1. ブルキナファン森林整備状況

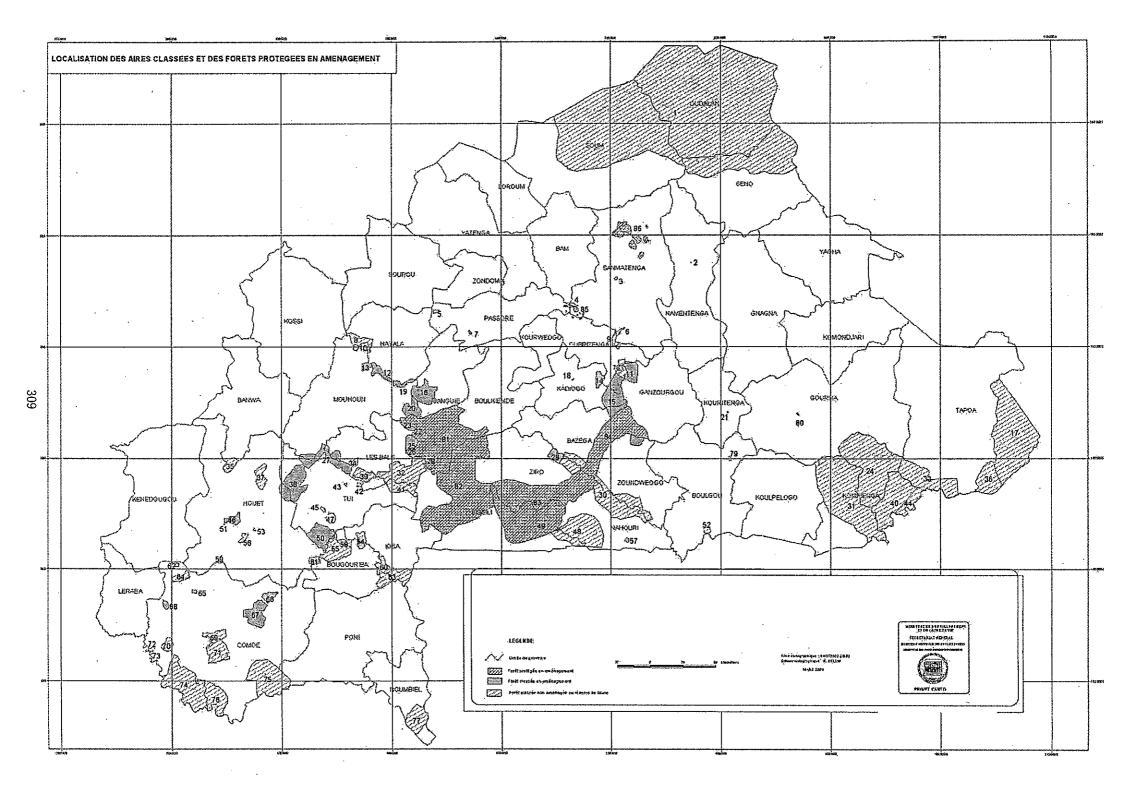
SITUATION DES FORETS EN AMENAGEMENT AU BURKINA FASO

Région	Province	Nom de forêts	N° sur la carte	Superficie aménagée (ha)	Statut	Période de validité du PAG proposé	Bailleur de fonds ayant appuyé l'aménagement	Année de concession de la gestion à l'UGGF	Observations
Centre- Ouest		Cassou	84*	29,515	Forêt Protégée	1993 - 2007	PNUD (II) **	2001	
	Ziro	Bougnounou - Nébielianayou	84*	24,914	Forêt Protégée	1993 - 2007	PNUD (II) ** / FED	2002	
	2110	Nazinon	28	24,899	23,699 ha classés 1,200 ha non classés	1998 - 2007	PNUD (I, II, III) **	2002	
		Sapouy - Bihéa	83*	21,000	Forêt Protégée	2000 - 2014	PNUD (III) **	2001	
	Sissili	Sud-Ouest Sissili	82*	55,145 Forêt Protégée 2000 - 2014 FED		FED	2001	PAG は2つ: To-Leo とBoula-Niabouri	
	Sanguié	Silly - Zawara - Pouni	29 81*	52,550	17,500 ha classés (Laba) 35,050 ha non classés	1999 - 2013	PNUD (III) **	2001	PAG は2つ : Labaと Section II(保護林)
		Tiogo	16	30,000	Forêt Classée		Suède / UNSO, Danemark /DANIDA	-	Co-gestion DRECV et UGGF
Centre- Sud	Zoundwéogo	Nazinon - Nord (Gaongo)	84*	21,424	Forêt Protégée	1998 - 2017	PNUD (III) **	2001	
	11	Dindéresso	46	8,500	Forêt Classée	En cours d'élaboration	Coopération Luxembourgeoise	-	Co-gestion DRECV et UGGF
Hauts- Bassins	Houet	Kou	51	117	Forêt Classée	En cours d'élaboration	Coopération Luxembourgeoise	· -	Co-gestion DRECV et UGGF
· .	Tuy	Maro	38	50,000	Forêt Classée	En cours d'élaboration	Banque Mondiale		Co-gestion DRECV et UGGF
Sud- Ouest	Loba	Nabéré	55	36,500	Réserve partielle de Faune		Banque Mondial	-	Co-gestion DRECV et UGGF
Centre-	Sanmatenga	Yabo	4 85	3,416	1,000 ha classés 2,416 ha non classés	En cours d'élaboration	Coopération Danoise (DANIDA)	· ,-	Co-gestion DRECV et UGGF
Nord	Ganmatenga	Korko - Barsalogho	86	24,763	Forêt Protégée	En cours d'élaboration	Coopération Danoise (DANIDA)	, <u>-</u>	Co-gestion DRECV et UGGF
Centre- Est	Boulgou	Moaga - Sablogo	79	17,000	Forêt Protégée	-	Coopération Danoise (DANIDA)		Co-gestion DRECV et UGGF

SITUATION DES FORETS EN AMENAGEMENT AU BURKINA FASO (suite)

Région	Province	Nom de forêts	Nº sur la carte	Superficie aménagée (ha)	Slatut Statut	Période de validité du PAG proposé	Bailleur de fonds ayant appuyé l'aménagement	Année de concession de la gestion à l'UGGF	Observations
Centre	Kadiogo _.	Gonsé	14	6,000	Forêt Classée	2004 - 2018	Coopération allemande (GTZ)	-	Co-gestion DRECV et UGGF
		Nosébou	23	14,000	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	-	Co-gestion DRECV et UGGF
		Sorobouli	25	5,800	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	. `	Co-gestion DRECV et UGGF
Boucle de		Tissé	20	21,500	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	-	Co-gestion DRECV et UGGF
Mouhoun	Mouhoun	Ouoro	19	14,000	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	-	Co-gestion DRECV et UGGF
		Toraba	13	2,700	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	-	Co-gestion DRECV et UGGF
		Kari	12	13,000	Forêt Classée	2005 - 2019	Banque Mondiale	-	Co-gestion DRECV et UGGF
		Gouandougou	66	1,800	Forêt Classée	-	Coopération Japonaise (JICA)	-	Fin du projet d'études
	}	Kongouko	67	27,000	Forêt Classée	-	Coopération Japonaise (JICA)	-	Fin du projet d'études
Cascades	Comoé	Bounouna	65	9,500	Forêt Classée	- ,	Coopération Japonaise (JICA)	· -	Fin du projet d'études
		Toumousséni	68	2,500	Forêt Classée	-	Coopération Japonaise (JICA)	-	Fin du projet d'études
		Dida	75	75,000	Forêt Classée		Coopération Japonaise (JICA)	-	Fin du projet d'études

^{*} N° 81, 82, 83, 84 については,地図上に示された境界が正確なものではないため,おおよそのゾーンを示すに過ぎない。 ** PNUD の括弧内のアラビア数字は対象となったプロジェクトフェーズを示す。



共同省令 No.2006-007 /MECV/MMCE/MATD/SECU ブルキナファソの木炭生産の条件について

環境・生活改善大臣 鉱物・採石・エネルギー大臣 国土行政・地方分権化大臣 安全保障省大臣

憲法, 1991年06月02日 に基づき,

政令 No.2006-002/PRES, 2006年01月05日, 首相の任命に基づき,

政令 No.2006-003/PRES/PM. 2006 年 01 月 06 日. ブルキナファソ政府の組閣 に基づき,

政令 No.2002-255/PRES/PM. 2002 年 07 月 18 日. 内閣の議員の職権 に基づき。

政令 No.2002-254/PRES/PM, 2002年07月17日, 行政機関の職権 に基づき,

政令 No.2005-040/PRES/PM/MECV, 2005 年 02 月 03 日, 環境・生活環境省の編成 に基づき,

法律 No.014/96/ADP. 1996 年 05 月 23 日、ブルキナファソ農地土地再編成 に基づき、

法律 No.006/97/ADP, 1997 年 01 月 31 日, ブルキナファソ森林法 に基づき、

政令 No.97-054/PRES/PM/MEF, 1997 年 02 月 06 日, ブルキナファソ農地土地再編成に関する法律の実施の条件及び方式 に基づき,

政令 No.98-306/PRES/PM/MEE/MEF/MCIA, 1998 年 07 月 15 日, 木材林産物の開発と商品化に関する規則 に基づき,

共同省令 No.01-048/MEF/MATD/MEE, 2001 年 11 月 08 日, ブルキナファソにおける森林整備基金の制度 に基づき,

共同省令 No.2004-05/MECV/MCPEA/MATD, 2004 年 04 月 06 日, ブルキナファソにおける木炭開発の一時的停止 に基づき.

共同省令 No.05-28/MECV/MATD/SECU, 2005 年 07 月 15 日, ブルキナファソにおける木炭生産の一時的停止 に基づき,

決定する:

第1条: ブルキナファソにおける木炭の生産は次の条件において許可される:

- 整備計画ないし管理計画が用意される整備森林であること;
- 地域住民との協力により、森林局によって決定された適切な場所であること;
- そして、公共インフラ(建設中ダム、整備中の農耕区域、幹線道路の建設・整備工事、高圧電線設置工事、産業用材開発の廃棄物)の建設や整備に由来する開墾による木材を用いること。

第2条: 木炭生産のためのサイトのリストが、森林担当大臣の省令として毎年初頭に公表される。

第3条: 整備森林内において、木炭の生産と販売の条件は、森林整備管理計画によって規定されている。 非整備地域において、木炭の生産と販売の条件は、本省令に附属するブルキナファソにおける木 炭開発業を規制する契約規定書[cahier des charges]によって規定されている。

第4条: 建設ないし整備工事(ダム,道路,電線)の開墾の木材、整備中の農耕区域、及び産業用材開発の 廃棄物による製炭は、グループとして組織化された地域住民にのみ許される。しかしながら、必要 な能力を持ち合わせていない場合は、住民グループは外部の専門グループに依頼することができ る。

第5条: ブルキナファソにおける木炭開発業を規制する契約規定書は関係者の権利と義務を明記している。

第6条: 本省令はブルキナファソ森林法, 特に, 1998 年 07 月 15 日の政令 No.98-306/PRES/PM/MEE/MCIA, 木材林産物の開発と商品化に関する規則 の規定を補完するものである。

第7条: 本省令の規定に対するすべての違反は、ブルキナファン森林法に従い処罰される。

第8条: 本省令は、署名日から有効となる。

第9条: 環境・生活環境省,鉱物・採石・エネルギー省,国土行政・地方分権化省,安全保障省の事務次官

は、広く公布される本省令の施行に関する責任を持つ。

於ワガドゥグ, 2006年2月15日

環境・生活環境大臣

鉱物・採石・エネルギー大臣

ローラン・セドゴ

アブドゥラィ・アブドゥルカデル・シセ

国土行政:地方分権化大臣

安全保障大臣

クレマン P.サワドゴ

ジブリル・イペネ・バソレ

環境·生活環境省

ブルキナファソ ------統一 - 進歩 - 正義

付属資料

ブルキナファソにおける木炭開発業を規制する契約規定書[Cahier des Charges]

2005年12月

序文

本炭の開発と販売は近年加速的に知られるようになり、森林資源管理の基本原則の問題となっている。ブルキナファソが決定した原則とはすなわち、森林資源の合理的開発、森林資源とテロワールの管理に関する住民への権限委譲、税金や使用料の徴収・再配分の公正である。

そのために政府は幾つかの措置をとってきたが、その究極目的はブルキナファソにおける木炭の生産と販売の生態的・法的・技術的・制度的・経済的環境の改善である。

本契約規定書は、国家、地方自治体、木炭生産者、及び開発森林地域の周辺テロワール住民の関係を定義 し規制するものである。

第1章: 国家の義務

第1条: 木炭の開発と販売は森林法の条項,中でも政令 No.98-306/PRES/PM/MEE/MCIA, 1998 年 07 月 15 日,木材林産物の開発と商品化に関する規則 によって規制されている。

第2条: 森林担当省は国家を代表し、森林資源の合理的管理を保証する。それゆえ、毎年省令によって、製炭に開放される地域のリスト並びに木炭生産・販売の一般的条件について公布する。

第3条: 国家は、森林担当省によって、木炭生産に開放されたすべての森林の整備計画を策定する、ない し策定させなければならない。それらの整備計画が策定されるまでのあいだは、木炭生産に開放された各サイトの開発と管理に関する条件は、森林担当州局によって決定される。

第4条: 国家は、森林担当局によって、木材伐採、製炭、木炭販売の合法性をフォローし監督することを義務づけられている。国家は、木材貯蔵エリア、製炭サイト、木炭の保管場所の特定と整備を通して、作業所の空間的な計画を決定し尊重させる。国家は、製炭サイトによって特定のサイトの開発と管理の規則に規定された場所の補償及び再生の処置を計画し、実施させ、評価する。

<u>第5条</u>: また森林担当局は、税金と使用料の徴収、財政書類の管理、在庫の評価・登録システムの編成に 責任がある。

第2章: 木炭開発者の義務

第6条: 木炭開発者とは、後に行う製炭のために立木の伐採又は枯死木の回収に従事する全ての個人や、製炭のために第三者から木材を買う個人のことをいう。製炭は、非整備地域においては、製炭用サイトの開発と管理に関する規則の規定に従って枯死木から行われる。整備地域においては、木炭生産のための枯死木や立木の開発は、整備計画やサイトの開発・管理に関する規則によって定義された現行の開発規準に従い行われる。

<u>第7条:</u> 木炭開発業は、森林管理グループや、所管庁に法的に承認されたグループとみなされる組織化された個人にのみ許される。

<u>第8条:</u> 木炭開発者は、税金・使用料、ゾーニングの尊重、再生活動によって現場を再生させる措置、に関する現行テキストの遵守を義務づけられている。再生活動を実現するための方法はサイトの開発・ 管理に関する規則に明記される。

第9条: 木炭開発者及び薪炭開発者は、森林担当局の監督下で木材購入や製炭に関する連携方法を取り 決めることができる。

第3章: 税金[droits et taxes]

第10条: 木炭開発業者の活動によって徴収される税金[droits et taxes]は、ブルキナファソにおける国有林、地方自治体林の商業・産業開発による林産物の税金と使用料の取決めについての共同省令に

よって規定されているものである。

第11条: 木炭開発者は、特に、製炭サイトで発覚した森林規則に対する違反・違法行為を森林担当局に知らせること、並びに確認された違反・違法行為の犯人捜索において補助をすることなど、森林規則を施行するにあたって森林担当局と連携することを義務づけられている。

第4章: 森林の地域住民の権利と義務

第12条: 地域住民は、国家ないし地方自治体による森林資源管理のコンセッションにおいて先買権を享受する。したがって、地域住民は森林資源管理における推進活動、研修、責任委譲の特権的受益者でなければならない。

第13条: 地域住民は、区域内の製炭に開かれたサイトにおける違反・違法行為の犯人捜索において森林担当局と連携することが求められている。

第5章: 木炭開発の権利・

第14条: 木炭開発者は技術研修、組織化、幹部、商品化支援、違反・違法行為の防止などの分野において 森林担当局のサポートを享受する。 特に、製品の開発及び商品化に関する規則の施行面において行政当局の援助を享受する。

第6章: 最終条項

第15条: 行政は本契約規定書の全て又は一部を修正する権利を有する。

第16条: 以前の条項全でを廃止する本契約規定書は、署名日から有効となり、必要があるところに公布され 伝達される。

於ワガドゥグ, 2006年2月15日

ローラン・セドゴ

環境,生活環境大臣

環境・生活環境省 大臣官房 森林保全総局 森林局 ブルキナファソ 統一・進歩・正義

ブヌナ、コングコ、グァンドゥグ、トゥムセニの各指定林 および周辺農産地における非木材林産物 (NTFP) の 潜在性評価に関する調査実施についてのプロジェクト説明資料

2007年1月

1. 調査実施の背景および理由

これまで国内において実施されてきた森林整備分野における様々な試みを通じ明らかとなったことは、森林整備活動への住民の持続的参加を確実なものとするにあたり、収益性ある経済活動を住民自らの手で実現することが重要であるということである。このような認識に基づき、現在日本に対し協力援助を要請しているプロジェクト「コモエ県の指定林における住民参加型管理」の一環において、ブヌナ、コングコ、グァンドゥグ、トゥムセニの各指定林周辺村落住民の増収を図るうえでのあらゆる可能性を探る必要性が提案されている。

環境・生活環境省では、このような状況をふまえ、これら 4 ヶ所の指定林とその周辺農産地における非木材林産物(NTFP)の生産・商品化の枠組みづくりを目指して、交渉中の本プロジェクトに対する支援を得たいと考えている。本プロジェクトの必要性については、以下の理由により十分に説明されるものと考える。

- 当該指定林および周辺農産地における NTFP の潜在的生産力については、地域住民も認める とおりかなり期待できるものである。
- 木材生産力に関しては、ブヌナ指定林においては潜在性が低く、コングコ、グァンドゥグ 両指定林については、バンフォラの町から離れた場所にあるため薪炭材の流通に問題があ る。利用可能な木材を両森林内において木炭へ加工するよう提案しているのはこうした理 由からである。

これら4ヶ所の指定林周辺に居住する住民がNTFPの持続可能な管理プロセスに参加することで、対象となる森林の潜在力とその制約、更には組織化のあり方に対し、理解を深め、能力開発の強化に必要な要素を特定することが可能になると考える。これが本調査の目指すところであり、本資料を作成する目的でもある。

2. 目的および期待する成果

2.1 本調査の目的

本調査の主な目的は以下の通りである。

- 当該指定林およびその周辺村落農産地における開発済み(または開発可能な)NTFP の潜在力を評価する。
- プロジェクト適用地域内における既存のNTFP 開発・商品化経路を特定し、これを分析調査 する(採集地、関係者の組織化レベル、収穫技術、供給市場、最も高い生産性の見込める NTFP の有効利用における問題点・制約など)。

• 生産性の見込める主要な NTFP の持続可能な利用に向けて、村または村落グループが、組織・技術・物資・財政等の面における地域住民(とりわけ女性)のための能力強化計画を提案する。

2.2 調査実施により期待できる成果

- 生産性の見込める主要な NTFP に関する、生産・商品化の技術および経路の十分な把握。
- 4ヶ所の当該指定林の周辺住民を対象とする教育計画の採用(主要 NTFP の収穫、出荷準備、加工について)。
- 組織・技術・物資・財政等の面において地域住民(とりわけ女性)の能力強化を目的とした、小プロジェクトの企画および決定。

3. 調査の実施

調査実施期間は3ヶ月を予定している。調査は、森林管理グループ(GGF)が管理運営を行なう森林を保有する全ての村を対象に実施する。本調査により生産性の見込める NTFP と特定されたものについては、商品化経路に関する補足データを、バンフォラもしくはボボデュラッソ在住の関係者から収集する。これら2つの町は、今後の製品流通において有望な市場であると考えている。

本調査の性格上、経験豊かなシニア・コンサルタントの協力が不可欠である。コンサルタントには、農村部における森林生産を専門とし、かつ社会経済学分野における確かな経験を有する森林経済学者(または社会経済学者)を登用する。また、NTFPに詳しい森林技師や研究者も参加させる。

調査の実施は、地域住民が参加可能な時期を考慮し、1月から5月を予定している。この期間は、 森林で収穫されるさまざまな花や果実が多数市場に出荷される時期でもある。

4. 調査費見積もり

調査実施に要する費用としては 1,500 万セーファフランを見積もっている。この予算額は、調査対象となる村落数の増加(既にプロジェクトに参加している村に加え、新しく参加する村落もある)や、データ収集に要する人件費(調査官、シニア・コンサルタント、協力関係者)および物件費が嵩むことを考慮に入れた額である。予算はシニア・コンサルタントとの調整なしで作業チームに配付する。なお、これには評価検討会開催費用も含むものとする。

付録:インベントリ作成経費見積もり

1. ブヌナ指定林

森林の劣化が進行しており、近い将来、薪炭材を産出できなくなる可能性もある。将来的には交 渉中のプロジェクトの成果測定が必要となるため、当森林についても補足インベントリの作成が 望まれるところである。

1.1 経費見積もりのための基礎データ

- 土地利用分布図に基づく森林の総面積:881 ヘクタール
- データ収集用に設定する小区画のサイズ: 0.125 ヘクタール
- インベントリ化の対象となる小区画数:30区画(抽出率0.4%)
- 配置する作業チーム数:1 チーム
- 1作業チームが1日にインベントリ化可能な平均小区画数: 10区画(当該森林の劣化度合いを考慮して算出)
- 1 チームあたりの作業員数:森林担当職員3名および森林管理グループ(GGF)メンバー1名
- インベントリ作成所要日数:4日(内1日は作業チームメンバーの研修日とする)
- 本見積もりにて適用した平均燃料単価:550セーファフラン(ガソリン1リットルあたり)
- 100 km あたりガソリン消費量:バイク 7 リットル、自動車 15 リットル

1.2 ブヌナ指定林におけるインベントリ作成経費見積もり

費目	単位	数量	単価	合計 (セーファフラン)
1. 調査図の作成・印刷費				
● 調査図の作成	pm	pm	pm	pm
● 調査図の印刷(A ₀ 版)	図(枚)	1	15,000	15,000
小計1	28 B. B.	Mary Company		15,000
2. 作業チーム研修費				
• 森林局の指導員 2名の日当および宿泊費 (3 日分)	目	3	50,000	150,000
• 指導員旅費(ワガドゥグー~バンフォラ間往復)	区間	4	8,000	32,000
小計2				182,000
3. 作業チーム移動経費				
• バイク 2 台のガソリン代 4 日分(50 km/日/台)	バイク(台)	2	16,500	33,000
• コーディネーター用自動車ガソリン代(1 日分 50 km)	自動車(台)	1	4,125	4,125
小計3		经验 额	JAKE LE	37,125
4. 作業チーム人件費				
● チーム班長 1 名 (4 日分)	日	4	15,000	60,000
• 森林担当職員 2 名 (4 日分)	日	8	10,000	80,000
• GGF メンバー1 名 (4 日分)	日	4	2,000	8,000
• 作業コーディネーター1 名 (1 日分)	日	1	15,000	15,000
・作業コーディネーター付運転手1名(1日分)	日	1	7,500	7,500
小計4	9.42.24°		Witter	170,500
5. その他経費				
インベントリカードコピー代	枚	135	25	3,375
(1 カードにつき 3 枚×1 小区画につき 1.5 カード)				
● インベントリ作成用具(1 作業チーム分)	チーム	. 1	3,000	3,000
● GPS 用充電池 (1 台分)	電池(個)	8	500	4,000
• 消耗品(メモ帳、ボールペン、鉛筆、作業服、消しゴム)	チーム	1	5,000	5,000
• インベントリカード (45 カード)	カード(枚)	45	200	9,000
● データ処理	日	3	30,000	90,000
• 結果分析およびインベントリ報告書作成	日	2	50,000	100,000
● 携行薬(1 作業チーム分)	チーム	1	5,000	5,000
● カラー印刷機用インク (報告書印刷用)	. 本	2	25,000	50,000
● インベントリ最終報告書製本 (5 部)	部	5	1,000	5,000
● 予備費	一括計上	一括計上	一括計上	25,000
小計5.2000年,20				299,375
合計				704,000

2. グァンドゥグ指定林

2.1 経費見積もりのための基礎データ

- 森林の総面積(森林指定条例に基づく数値):9,500 ヘクタール
- データ収集用に設定する小区画のサイズ: 0.125 ヘクタール
- インベントリ化の対象となる小区画数:150区画(抽出率0.2%)
- 配置する作業チーム数:4 チーム
- 1 作業チームが 1 日にインベントリ化可能な平均小区画数: 5 区画(当該森林の樹木数が 多いことを考慮に入れて算出)
- 1 チームあたりの作業員数:森林担当職員3名および森林管理グループ(GGF)メンバー1名
- インベントリ作成所要日数:10 日 (内 8 日は作業日、2 日はバンフォラへの往復移動日と する)

燃料費の見積もりおよび自動車・バイクの 100 km あたり平均ガソリン消費量については、1.1項を参照のこと。

2.2 グァンドゥグ指定林におけるインベントリ作成経費見積もり

費目	単位	数量	単価	合計 (セーファフラン)
1. 調査図の作成・印刷費				·
● 調査図の作成	pm	pm	pm	Pm
● 調査図の印刷(A ₀ 版、4作業チーム分)	図(枚)	4	15,000	60,000
小計1000000000000000000000000000000000000				60,000
2. 作業チーム研修費				
•森林局の指導員2名の日当(3日分)	月	3	50,000	150,000
◆ 指導員旅費(ワガドゥグー~バンフォラ間往復)	区間	4	8,000	32,000
小計2				182,000
3. データ収集のための移動経費(バンフォラ〜シデラ)	ドゥグ往復距	離 200 km)		•
• バンフォラ〜グァンドゥグ間往復ガソリン代 (バイク 4 台分)	リットル	112	550	61,600
• 森林内移動経費(バイク4台分、8日間、80km/日/台)	リットル	179	550	98,560
コーディネーター移動経費 (自動車 1 台、200 km+80 km)	リットル	42	550	23,100
• バイク用潤滑油・グリース製品代(4 台分)	バイク(台)	4	5,000	20,000
小計3				203,260
4. 作業チーム人件費				
● チーム班長 4名(8 日間作業+2 日間移動)	日	40	15,000	600,000
• 森林担当職員8名(8日間作業+2日間移動)	日	80	10,000	800,000
• GGF メンバー4 名(8 日間作業)	日	. 32	2,000	64,000
• 作業コーディネーター1 名 (2 日分)	月	2	15,000	30,000
・作業コーディネーター付運転手1名(2日分)	月	2	7,500	15,000
小計4	g y de garde.			1,509,000
5. その他経費				
インベントリカードコピー代	枚	900	25	22,500
(1 カードにつき 3 枚×1 小区画につき 2 カード)				
• 消耗品(メモ帳、ボールペン、鉛筆、作業服、消しゴム)	. チーム	. 4	5,000	20,000
その他補助的用具	チーム	4	3,000	12,000
● GPS 用充電池(4 台分)	電池(個)	64	500	32,000
• インベントリカード (300 カード)	カード(枚)	300	400	120,000
• データ処理および報告書草案作成	日	8	30,000	240,000
• 結果分析およびインベントリ報告書作成	日	4	50,000	200,000
• 携行薬(4 作業チーム分)	・チーム	4	9,000	36,000
• カラー印刷機用インク	pm	pm	pm	Pm
• インベントリ最終報告書製本 (5部)	部	5	1,250	6,250
● 予備費	一括計上	一括計上	一括計上	35,000
小計5~1100000000000000000000000000000000000				723,750
	-	-	-	2,678,010

3. コングコ指定林

3.1 経費見積もりのための基礎データ

- 森林の総面積(森林指定条例に基づく数値): 27,000 ヘクタール
- データ収集用に設定する小区画のサイズ: 0.125 ヘクタール
- インベントリ化の対象となる小区画数:288区画
- 抽出率: 0.13%
- 配置する作業チーム数:4 チーム
- 1 作業チームが 1 日にインベントリ化可能な平均小区画数: 5 区画(当該森林の樹木数が 多いことを考慮に入れて算出)
- 1 チームあたりの作業員数:森林担当職員 3 名および森林管理グループ (GGF) メンバー1 名
- インベントリ作成所要日数:16日(内14日は作業日、2日はバンフォラへの往復移動日とする)

燃料費の見積もりおよび自動車・バイクの 100 km あたり平均ガソリン消費量については、1.1 項を参照のこと。

3.2 コングコ指定林におけるインベントリ作成経費見積もり

費目	単位	数量	単価	・合計 (セーファフラン)
1. 調査図の作成・印刷費				
● 調査図の作成	pm	pm	pm	Pm
• 調査図の印刷(A ₀ 版、4作業チーム分)	図(枚)	4	15,000	60,000
小計畫				60,000
2. データ収集のための移動経費 (バンフォラ〜シデラ)	ドゥグ往復距	[離 200 km])	
・バンフォラ〜グァンドゥグ間往復ガソリン代 (バイク4台分)	リットル	112	550	61,600
◆森林内移動経費(バイク4台分、12日間、80 km/日/台)	リットル	179	550	98,560
コーディネーター移動経費 (自動車 1 台、200 km+80 km)	リットル	42	550	23,100
• バイク用潤滑油・グリース製品代(4台分)	バイク(台)	4	5,000	20,000
小計 2				203,260
3. 作業チーム人件費				
● チーム班長 4 名 (14 日間作業+2 日間移動)	目	64	15,000	960,000
● 森林担当職員8名(14日間作業+2日間移動)	月	128	10,000	1,280,000
• GGF メンバー4 名(14 日間作業)	日	56	2,000	112,000
• 作業コーディネーター1 名 (2 日分)	田	2	15,000	30,000
• 作業コーディネーター付運転手1名(2日分)	日	2	7,500	15,000
小計3				2,397,000
4. その他経費				
・インベントリカードコピー代(1カードにつき3枚× 1小区画につき2カード)	枚	1,728	25	43,200
• 消耗品(メモ帳、ボールペン、鉛筆、作業服、消しゴム)	チーム	4	5,000	20,000
• GPS 用充電池(4 台分)	電池(個)	112	500	56,000
• インベントリカード (580 カード)	カード(枚)	580	400	232,000
データ処理	日	10	30,000	300,000
・ 携行薬(4 作業チーム分)	チーム	4	9,000	36,000
• 結果分析およびインベントリ報告書作成	日	6	50,000	300,000
• カラー印刷機用インク	pm	pm	pm	Pm
• インベントリ最終報告書製本(5部)	部	5	1,250	6,250
●予備費	一括計上	一括計上	一括計上	50,000
小計4。				1,043,450
合計	-	-		2,660,260

4. トゥムセニ指定林

4.1 経費見積もりのための基礎データ

- 森林の総面積(森林指定条例に基づく数値): 2,500 ヘクタール
- データ収集用に設定する小区画のサイズ: 0.125 ヘクタール
- インベントリ化の対象となる小区画数:50区画
- 抽出率:0.25%
- 配置する作業チーム数:2チーム
- 1 作業チームが 1 日にインベントリ化可能な平均小区画数: 5 区画(当該森林の樹木数が 多いことを考慮に入れて算出)
- 1 チームあたりの作業員数:森林担当職員3名および森林管理グループ(GGF)メンバー1名
- インベントリ作成所要日数:8日(内6日は作業日、2日はバンフォラへの往復移動日とする)

燃料費の見積もりおよび自動車・バイクの 100 km あたり平均ガソリン消費量については、1.1 項を参照のこと。

4.2 トゥムセニ指定林におけるインベントリ作成経費見積もり

費目	単位	数量	単価	合計 (セーファフラン)
1. 調査図の作成・印刷費				
● 調査図の作成	pm	pm	pm	Pm
● 調査図の印刷 (A₀版、2作業チーム分)	図(枚)	2	15,000	30,000
小計1、影響學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學				30,000
2. データ収集のための移動経費 (バンフォラ〜スバカ	間 片道:40	km、往復	: 80 km)	
・バンフォラ〜スバカ間往復ガソリン代(バイク 3 台分)	リットル	20	550	11,000
森林内移動経費(バイク3台分、6日間、60km/日/台)	リットル	76	. 550	41,800
コーディネーター移動経費 (自動車 1 台、80 km+40 km)	リットル	20	550	11,000
● バイク用潤滑油・グリース製品代 (3 台分)	バイク(台)	. 3	5,000	15,000
小計 2			real contraction of the contract	78,800
3. 作業チーム人件費				
● チーム班長 2 名(6 日間作業+2 日間移動)	日	16	15,000	240,000
● 森林担当職員 4名(6日間作業+2日間移動)	日	32	10,000	320,000
● GGF メンバー2 名(6 日間作業)	Ħ	12	2,000	24,000
• 作業コーディネーター1 名(2 日分)	日	2	15,000	30,000
・作業コーディネーター付運転手1名(2日分)	日	2	7,500	15,000
• 作業コーディネーター付運転手 1 名 (2 日分) 小計 3				629,000
4. その他経費				
・インベントリカードコピー代 (1 カードにつき 3 枚×1 小区画につき 2 カード)	枚	300	25	7,500
• 消耗品(メモ帳、ボールペン、鉛筆、作業服、消しゴム)	チーム	2	5,000	10,000
◆ GPS 用充電池(4 台分)	電池(個)	24	500	12,000
• インベントリカード (100 カード)	カード(枚)	100	400	40,000
● データ処理	日	5	30,000	150,000
・携行薬(2作業チーム分)	チーム	2	6,000	12,000
• 結果分析およびインベントリ報告書作成	Д	3	50,000	150,000
• カラー印刷機用インク	pm	pm	pm	pm
● インベントリ最終報告書製本(5部)	部	5	1,000	5,000
◆ 予備費	一括計上	一括計上	一括計上	25,000
小計4			4.1.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	411,500
승카	-	-	-	1,149,300

野営用具4作業チーム分(折畳式ベッド、水筒、バケツ、ランプ、懐中電灯など): 650,000 セーファフラン

4ヶ所の指定林全体での見積もり経費総額:7,191,570 セーファフラン

ブルキナファソ 統一・進歩・正義

環境・生活環境省 大臣官房 森林保全総局 森林局

> コモエ県内 4 ヶ所の指定林における木材・動物資源に 関する補足データ収集作業についての説明資料

> > 2007年1月

1. 実施の背景および理由

森林における資源の持続可能な管理においては、その森林のもつ潜在性と制約についてあらかじめ十分に理解しておくことが求められる。ブヌナ、コングコ、グァンドゥグ、トゥムセニ、ディダの各指定林の森林インベントリについては、日本の協力機関からの出資により実施するプロジェクト「コモエ県の指定林における住民参加型管理のための調査」の一環において作成した。

本プロジェクトの実施内容を検証するために開かれた調査結果評価検討会の席において、ブルキナファソ側からは、森林インベントリ作成にあたって用いた標本抽出率が不十分である点を指摘した。実際、ブヌナ(抽出率 0.26%)以外の指定林における抽出率は、各森林群系の多様性を考慮した場合、相対的に低いものとなっており(コングコ 0.02%、グァンドゥグ 0.04%、トゥムセニ 0.09%、ディダ 0.01%)、これでは各森林における潜在力の変化に対応することは不可能である。また同検討会においては、森林インベントリに関する指摘のほかに、コングコ、グァンドゥグ、トゥムセニ、ディダの各指定林における動物資源に関するより詳細な現状調査を望む声なども上がった。

環境・生活環境省では、「コモエ県の指定林における住民参加型管理」プロジェクトの策定に向け、 現在進行中の交渉案件にこれらの問題点についても織り込みたい考えである。このため、今回起 草する本説明資料は、木材の潜在的生産力評価と動物相に関する記録を盛り込んだ森林インベン トリを作成するにあたり必要となる関連データの収集に的を絞ることとした。

2. 目的および期待する成果

2.1 目的

4ヶ所の指定林において実施する森林・動物資源に関する補足評価の目的は、以下の通りである。

- 目的1: 当該森林における木材・動物資源の潜在力についての理解を深める。
- 目的2:動植物の生物多様性を把握する。

2.2 期待できる成果

上述の目的のもと、4ヶ所の指定林において森林・動物資源に関する補足評価を実施することにより、以下の成果が期待できる。

- ブヌナ、コングコ、グァンドゥグ、トゥムセニの各指定林における薪炭材、建築用材および高級加工用材の潜在力に対する理解が深まる。
- 生態系の状態が良く人為的な影響をさほど被っていないコングコ、グァンドゥグ、トゥム

セニの各指定林における動物相の量的側面を把握することが可能となる。

• 調査対象となる各指定林の樹種および動物種をリスト化しこれを利用することが可能とな る。

3. 調査の実施

データ収集およびその処理は、JICAの専門家による支援のもと、カスカード環境生活環境地方局および森林局を通じ、森林関連業務として実施する。これにより、職員を作業に参加させて調査結果の適切な管理を進めることが可能となる。

4ヶ所の森林におけるデータ収集に際しては、対象となる各指定林の面積に応じて作業チームを1~3 グループ程度編成する予定である。このため、カスカード環境・生活環境地方局および森林局からも一部職員を動員することとなる。また、ダンデレッソ国立水森林官学校(ENEF)の最終学年に在籍している生徒をデータ収集作業へ参加させることにより、生徒の能力強化を図る案も検討している。

上記実施体制と必要経費(付録参照)に基づき、データ収集・処理、調査の仮報告書作成(これについては技術会合を設けて最終的に内容を検討する)などの作業を3ヶ月半かけて行う。対象となる各指定林へのアクセスを考慮して、調査は以下に示す作業スケジュールに従い1~3月の間に実施する予定である。

活動内容	. 343. 254			ŠŽ.				実施	词時其	y	\$40.06 - 626.		G.K	100 7 813 7	aret Alen
中期门在		1	月			2	月	\$ 33 2 15	(大) (4) (4) (4)	3	月。		4.	月。	
1. 調査図の作成とインベントリ作成 に向けた準備	(A.A.)														
2. インベントリ作成に参加する作業 チームの教育															
3.4ヶ所の指定林におけるデータ収集 の実施					i, i s					23 ² 6 g					
4. データ集計・処理										1.5					
5. インベントリ報告書の作成				715		j)>	18	181.00	3/57			
6. インベントリ報告書内容の検討会 議													NA.		

MINISTERE DE L'ENVIRONNEMENT ET DU CADRE DE VIE

BURKINA FASO

SECRETARIAT GENERAL

Unité – Progrès – Justice

DIRECTION GENERALE DE LA CONSERVATION DE LA NATURE

DIRECTION DES FORETS

TERMES DE REFERENCE POUR LA REALISATION D'UNE ETUDE SUR LA VALORISATION DES POTENTIALITES EN PRODUITS FORESTIERS NON LIGNEUX DES FORETS CLASSEES DE BOUNOUNA, KONGOKO, GOUANDOUGOU, TOUMOUSSENI ET DES TERROIRS RIVERAINS.

Janvier 2007

1 CONTEXTE / JUSTIFICATION DE L'ETUDE

Différentes expériences menées à travers le pays en matière d'aménagement forestier ont montré que la réalisation d'activités économiquement rentables par les populations, assure leur participation soutenue aux actions liées à la gestion forestière. Fort de ce constat, il est proposé dans le cadre du projet « Gestion participative des forêts classées de la Comoé » en cours de négociation auprès de la coopération japonaise, d'explorer toutes possibilités susceptibles d'accroître les revenus des populations des villages riveraines des forêts classées de Bounouna, Kongoko, Gouandougou et Toumousséni.

C'est dans ce contexte que le Ministère de l'Environnement et du Cadre de Vie souhaite l'appui de ce futur Projet pour l'organisation de la production et de la commercialisation des produits forestiers non ligneux (PFNL) issus des quatre (4) forêts classées et des terroirs riverains. Cela est nécessaire d'autant plus que :

- D'une part, les populations locales reconnaissent l'existence d'un potentiel appréciable en PFNL dans les dites forêts classées ainsi qu'au niveau de leurs terroirs ;
- D'autre part, au niveau de la forêt classée de Bounouna le potentiel ligneux est faible. Concernant les forêts classées de Kongoko et de Gouandougou, il apparaît que l'écoulement du bois de feu pourrait connaître quelques difficultés liées à l'éloignement de la ville de Banfora, raison pour laquelle il est proposé la transformation du potentiel ligneux disponible en charbon de bois dans ces forêts.

L'accompagnement des populations riveraines des quatre (4) forêts classées dans un processus de gestion durable des PFNL suppose une bonne connaissance des potentialités et des contraintes y relatives ainsi que des formes d'organisations et l'identification des besoins en renforcement de capacités à développer. C'est le but visé à travers la réalisation de la présente étude, objet des présents termes de référence.

2. OBJECTIFS SPECIFIQUES ET RESULTATS ATTENDUS

2.1. Objectifs spécifiques de l'étude

Les objectifs spécifiques visés à travers la réalisation de cette étude sont essentiellement :

- Evaluer les potentialités en PFNL exploités (ou susceptibles de l'être) au niveau des forêts classées concernées et des terroirs des villages riverains ;
- Identifier et analyser les circuits d'exploitation et de commercialisation existants des PFNL dans la zone d'intervention du Projet (sites de cueillette, niveau d'organisation des acteurs, techniques de récolte, marchés approvisionnés, difficultés rencontrées/ contraintes liées à la valorisation optimum des PFNL les plus porteurs, etc.);
- Proposer un plan de renforcement des capacités organisationnelles, techniques, matériels et financières des populations locales (particulièrement des femmes) par village ou groupe de villages pour la valorisation durable des principaux PFNL porteurs.

2.2. Résultats attendus de l'étude

- Les techniques et circuits de production et de commercialisation des principaux PFNL porteurs sont mieux connus ;
- Un plan de formation des populations riveraines des quatre (4) forêts classées en matière de récolte, de conditionnement et de transformation des principaux PFNL est adopté;
- Des micro projets pour le renforcement des capacités organisationnelles, techniques, matériels et financières des populations locales (particulièrement des femmes) sont élaborés et validés.

3. MISE EN ŒUVRE

La durée proposée pour la mise en œuvre de l'étude est de trois (3) mois. Tous les villages dont les GGF participent à la gestion de chaque forêt seront concernés par les enquêtes à réaliser. Des données complémentaires sur les circuits de commercialisation des principaux PFNL porteurs identifiés par

l'étude seront collectées au niveau d'acteurs résidants à Banfora et éventuellement Bobo – Dioulasso, deux (2) marchés potentiellement intéressants pour l'écoulement des différentes productions à escompter.

La spécificité de cette étude requiert la mise à contribution d'un consultant senior expérimenté. Il devra avoir le profil suivant : économiste forestier (ou socio – économiste), justifiant d'une expérience confirmée en matière d'études socio - économiques sur les filières de productions forestières en milieu rural.

L'étude pourrait être menée entre janvier et avril pour tenir compte de la disponibilité des populations locales. En outre, au cours de cette période, les fleurs et fruits de nombreuses espèces forestières sont exploitées et mis sur les marchés.

La restitution des résultats de l'étude se ferra au cours d'un atelier qui sera organisé à Banfora.

Le coût total de mise en œuvre de l'étude prenant en compte les frais de consultance ainsi que ceux relatifs à l'organisation de l'atelier de restitution des résultats de l'étude est estimé à quatorze millions neuf cent dix mille neuf cent quatre vingt dix (14 910 990) francs CFA. Les détails des estimations sont indiqués en annexe du document.

ANNEXE: DETAIL DES COUTS DE L'ETUDE

1. CONSULTANCE

RUBRIQUES	UNITE	COUT UNITAIRE	QUANTITE	TOTAL
1. Consultant				
1.1. Honoraires	НМ	1 500 000	3,5	5 250 000
1.2. Perdiem / Hébergement (missions - terrain)	. J	20 000	50	1 000 000
1.3. Location véhicule tout - terrain	J	75 000	50	3 750 000
1.4. Carburant	J	20 000	- 50	1 000 000
Sous – total 1				11 000 000
2. Enquêteurs (4)				
2.1. Rémunération (4 personnes pendant 3 mois)	Pers.	240 000	4	960 000
2.2. Location mobylettes + fonctionnement (3 mois)	Moto	125 000	4	500 000
Sous - total 2				1 460 000
3. Saisie des données et traitement				
3.1. Saisie des fiches d'enquête (2 opérateurs)	J	20 000	15	300 000
3.2. Traitement des données d'enquête	HJ	25 000	10	250 000
Sous – total 3				550 000
4. Consommations diverses				
4.1. Communication	mois	30 000	3	90 000
4.2. Consommables de bureau	mois	25 000	3	75 000
4.3. Photocopie fiches et autres documents	mois	25 000	3	75 000
4.4. Imprévus et divers	mois	15 000	3	45 000
Sous – total 4				285 000
TOTAL CONSULTANCE				13 295 000

2. ORGANISATION D'UN ATELIER DE RESTITUTION DES RESULTATS DE L'ETUDE

2.1. <u>Liste des participants à l'atelier</u>

n°	Structures) Participants
1	Direction Générale de la Conservation de la Nature	2
2	Direction des Forêts	4
3	Direction du Suivi Ecologique	1
4	Direction des Etudes et de la Planification	1
3<41	大學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學	THE PARTY OF
5	Direction Régionale de l'Environnement et du Cadre de Vie des Cascades	2
6	Direction Provinciale de l'Environnement et du Cadre de Vie de la Comoé	7
7	Direction Provinciale de l'Agriculture, de l'Hydraulique et des Ressources	
	Halieutiques	1
	本美国的政治的企业,以及国际的国际的国际的国际的企业,但是是国际的国际的国际的国际的企业。199	
8	Préfecture de Soubaka	1
9	Préfecture de Sidéradougou	1
10	Préfecture de Banfora	1
11	Commune de Banfora	1
12	Haut – Commissariat de la Province de la Comoé	1
1000		The state of the s
13	GGF de la Forêt classée de Bounouna	. 4
14	UGGF de la Forêt classée de Toumousséni	4
15	GGF de la Forêt classée de Kongoko	4
16	GGF de la Forêt classée de Gouandougou	4
935555 327555		
17	JICA / Ouagadougou	. 2
	TOTAL PARTICIPANTS	40

2.2. Budget de mise en œuvre de l'atelier

L'atelier est prévu pour durée deux (2) jours. Des travaux en commission seront organisés. Son coût de mise en œuvre est estimé à un million six cent quinze mille neuf cent quatre vingt dix (1 615 990) francs CFA. Les détails sont indiqués dans le tableau ci – après :

RUBRIQUES	UNITE	COUT	QUANTITE	TOTAL
1. Perdiem / Hébergement	2 - 44 OLD STORE (\$100)	OHITAIILE	ander in her so, wangsag, ca.	As ingo in display displaying a servi-
- Structures centrales du MECV (8 pers. 4 j)	J	120 000	4	480 000
- Préfectures (3 personnes ; 4 j)	J	45 000	4	180 000
- Représentants des GGG / UGGF (16 pers. 4 j)	J	160 000	4	640 000
- Chauffeurs des 2 Préfets (Soubaka et Sidéra)	J	20 000	4	80 000
- Chauffeurs structures centrales (3 chauf. 4 j)	J	30 000	4	120 000
Sous - total 1				× 1 500 000
2. Déplacements des participants				
- Déplacements participants résidents (12 pers. 2j)	J	120 000	. 2	240 000
- Carburant véhicules venant de Ouaga (3)	litre	590	465	274 350
- Carburant pour les préfets (Soubaka et Sidéra)	litre	590	71	41 890
- Courses internes de la DRECV	litre	590	25	14 750
Sous – total 2				570 990
3. Pause – café				
- Pause café (40 personnes ; 2 j)	pers.	4 000	40	160 000
Sous – total 3				160 000
3. Consommations diverses				
3.1. Communication	J	5 000	. 4	20 000
3.2. Consommables de bureau	Forfait	Forfait	Forfait	50 000
3.3. Reprographie des rapports	Forfait	Forfait	Forfait	50 000
3.4. Frais de rapportage / Secrétariat	J	15 000	3	45 000
3.4. Imprévus	Forfait	Forfait	Forfait	30 000
Sous – total 3		(2) (2) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		195 000
TOTAL ATTIES			10 A	1.615.000
TOTAL ATELIER				1 615 990

MINISTERE DE L'ENVIRONNEMENT ET DU CADRE DE VIE

BURKINA FASO

Unité - Progrès - Justice

SECRETARIAT GENERAL

DIRECTION GENERALE DE LA CONSERVATION DE LA NATURE

DIRECTION DES FORETS

TERMES DE REFERENCE POUR LA COLLECTE DE DONNEES COMPLEMENTAIRE SUR LES RESSOURCES LIGNEUSES ET FAUNIQUES DANS LES QUATRE (4) FORETS CLASSEES DE LA PROVINCE DE LA COMOE

Janvier 2007

1. CONTEXTE / JUSTIFICATION

La gestion durable des ressources d'une forêt requiert au préalable une bonne connaissance de ses potentialités et de ses contraintes. Dans le cadre de la mise en œuvre du Projet « Etudes pour la gestion participative des forêts classées dans la province de la Comoé » financé par la Coopération japonaise, des inventaires forestiers ont été réalisés dans les forêts classées de Bounouna, Kongoko, Gouandougou, Toumousséni et Dida.

Lors de l'atelier de restitution des résultats finaux de la mission d'études ayant assurée la mise en œuvre de ce Projet, la partie burkinabé a relevé que les taux d'échantillonnage utilisés dans ces inventaires forestiers n'étaient pas satisfaisants. En effet, hormis la forêt classée de Bounouna où le taux de sondage atteint 0,26 %, dans les autres forêts, tous les autres taux utilisés sont relativement faibles, compte tenu du degré d'hétérogénéité des formations forestières en présence : 0,02 % pour Kongoko, 0,04 % pour Guouandougou, 0,09% pour Toumouséni et 0,01 % pour Dida. De tels taux ne permettent pas de maîtriser les variabilités des potentialités à l'intérieur de chaque forêt. En plus de cette remarque concernant l'inventaire forestier, l'atelier a souhaité qu'une situation plus approfondie des ressources fauniques soit établie pour les forêts classées de Kongoko, Gouandougou, Toumousséni et Dida.

Dans le cadre des négociations en cours pour la formulation du Projet « Gestion participative des forêts classées de la Comoé », le Ministère de l'Environnement et du Cadre de Vie souhaite la prise en compte de ces préoccupations. Les présents termes de référence (TDR) élaborés à cet effet, portent sur la collecte des données concernées à travers la réalisation d'un inventaire forestier intégré comportant l'évaluation du potentiel ligneux et les relevés sur la faune.

2. OBJECTIFS SPECIFIQUES ET RESULTATS ATTENDUS

2.1. Objectifs spécifiques

Les principaux objectifs spécifiques (OS) visés à travers l'évaluation complémentaire des ressources forestières et fauniques des quatre forêts classées sont :

- OS 1 : contribuer à une meilleure connaissance des potentialités ligneuses et fauniques en présence ;
- OS 2 : connaître la diversité biologique animale et végétale.

2.2. Résultats attendus

Sur la base des objectifs spécifiques sus – décrits, les résultats ci – après sont attendus de la réalisation de l'évaluation complémentaire des ressources forestières et fauniques dans les quatre forêts classées :

- L'état des potentialités en bois de feu, bois de service et bois d'œuvre des forêts classées de Bounouna, Kongoko, Gouandougou et de Toumousséni est mieux connu ;
- Le degré d'abondance de la faune dans les forêts classées de Kongoko,
 Gouandougou et de Toumousséni qui présentent de meilleures conditions écologiques et une faible pression anthropique est mieux connu ;
- Une liste des espèces ligneuses et fauniques dans chaque forêt classée étudiée est disponible.

3. MISE EN ŒUVRE

La collecte des données et leur traitement seront réalisés par le service forestier à travers la Direction Régionale de l'Environnement et du Cadre de Vie des Cascades et la Direction des Forêts avec l'appui des experts de la JICA. Cette approche favorisera l'appropriation des résultats qui seront obtenus par les agents forestiers qui prendront part à ces travaux.

L'organisation à mettre en place pour la collecte des données dans les quatre (4) forêts prévoie la constitution d'une (1) ou de plusieurs (2 ou 3) équipes en fonction de la superficie de chaque forêt classée concernée. A cet effet, une partie du personnel forestier de la DRECV / Cascades et de la Direction des Forêts sera mobilisé. La participation d'élèves en fin de cycle de l'Ecole Nationale des Eaux et Forêts de Dindéresso à la collecte de données pourra être également envisagée, ce qui contribuera au renforcement de leurs capacités.

L'organisation ainsi proposée ainsi que les moyens à déployer (voir annexe) devraient permettre d'exécuter cette activité au bout de 3,5 mois, y compris les délais de saisie, de traitement des données et d'élaboration du rapport provisoire de l'étude qui pourra être validé au cours d'une rencontre technique. Pour des raisons d'accessibilité dans les différentes forêts classées concernées, l'étude pourrait être menée entre janvier – mars, conformément au chronogramme indicatif ci – après :

				155 405-1	Péı	riod	le d	'exc	écui	ion	M)		. VII. 8.8 . 3. 12	
Activités		Jan	viei	: :]	Pév	rie	r %,		Ma	ırs		Av	ril	
Conception des plans de sondage et autres préparatifs des inventaires	#13000													
 Formation des membres des équipes à la mise en œuvre des inventaires 														
Collecte des données dans les 4 Forêts								3.0%			i			
4. Saisie des données et traitement								5-2000 10-0	\$1191.0 \$1196					
5. Rédaction des rapports d'inventaire										10.00	Notae			
Rencontre de validation des rapports d'inventaire												3563		
							14	4/10				 s s		4.5

ANNEXE: COUTS ESTIMATIFS DES INVENTAIRES

1. FORET CLASSEE DE BOUNOUNA

Cette forêt est assez dégradée. A cours terme, elle ne pourra pas produire du bois de feu. Pour les besoins futurs d'évaluation des impacts du Projet en cours de négociation, il est souhaitable de réaliser un inventaire complémentaire au niveau de cette forêt également.

1.1. Données de base pour l'estimation des coûts

- Superficie totale de la forêt, selon la carte de l'occupation des terres : 881 ha ;
- Taille des placettes à implanter pour la collecte des données : 0,125 ha ;
- Nombre total de placettes à inventorier : 30 placettes ; soit un taux de sondage de 0,4 %
- Nombre d'équipes à mettre en place : une (1) équipe ;
- Nombre moyen de placettes à inventorier par équipe et par jour : 10 placettes. Ce nombre de placettes tient compte du niveau de dégradation de cette forêt ;
- Nombre de personne par équipe d'inventaire : 3 forestiers + 1 membre GGF ;
- Nombre de jours nécessaires pour la réalisation de l'inventaire : 4 jours dont un (1) jour pour la formation des membres de l'équipe d'inventaire forestier ;
- Prix moyen appliqué pour le litre de carburant : 550 F CFA par litre d'essence ;
- Consommation de carburant au 100 km : moto = 7 litre et véhicule = 15 litres.

1.2. Coûts estimatifs inventaire au niveau de la forêt classée de Bounouna

Rubriques	Unité	Quantité	Coût unitaire	TOTAL (F CFA)
1. Conception et tirage du plan de sondage	nie wied is messische gester ist in	00000000000000000000000000000000000000	;difficali o	(0.00.19
* Conception du plan de sondage	pm	pm	pm	pm
* Tirage du plan de sondage en format A ₀	Plan	1	15 000	15 000
Sous - total 1	1 (4 %) (2 %)	2.748 (Shika nje 52	8 (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$ (\$	15 000
2. Formation des membres de l'équipe d'inventaire				
* Frais de mission / hébergement 2 formateurs DiFor (3 j)	Jour	3	50 000	150 000
* Transport Ouaga - Banfora - Ouaga pour les formateurs	Trajet	4	8 000	32 000
Sous - total 2			注意等并在	182 000
3. Déplacements de l'équipe d'inventaire				
* Carburant pour 2 motos pendant 4 jours ; 50 km / j / moto	Moto	2	16 500	33 000
* Carburant véhicule Coordonnateur (50 km pendant 1 j)	Véhicule	1	4 125	4 125
Sous = total 3		TO NO. 14 NO. 15 NO.		37 125
4. Prise et charge de l'équipe d'inventaire forestier				
* 1 chef d'équipe (4 j)	Jour	4	15 000	60 000
* 2 agents forestiers (4 j)	Jour	8	10 000	80 000
* 1 membre de GGF (4 j)	Jour	4	2 000	8 000
* Coordonnateur des travaux (1 j)	Jour	1	15 000	15 000
* Chauffeur du Coordonnateur des travaux (1 j)	Jour	1	7 500	7 500
Sous – total 4	《好》,《		和影響為中華主	170 500
5. Autres frais				
* Copie des fiches d'inventaire (3 feuilles/fiche x 1,5 fiche / placette)	feuille	135	25	3 375
* Petits matériels d'inventaire pour 1 équipe	Equipe	1_	3 000	3 000
* Piles de recharge pour un (1) GPS	Pile	8	500	4 000
* Consommables (bloc note, bic, crayon, chemise, gomme)	Equipe	1	5 000	5 000
* Saisie des fiches d'inventaire (45 fiches)	Fiche	45	200	9 000
* Traitement des données	Jour	3	30 000	90 000
* Analyse des résultats et rédaction du rapport d'inventaire	jour	2	50 000	100 000
* Produits pharmaceutiques de base pour l'équipe	Equipe	1	5 000	5 000
* Encre pour imprimante couleur (tirage du rapport)	Tube	. 2	25 000	50 000
* Reliure du rapport final de l'inventaire (5 exemplaires)	Exemplaire		1 000	5 000
* Imprévus divers	Forfait	Forfait	Forfait	25 000
Sous - total 5			<u> </u>	299 375
TOTAL	_	· -	-	704 000

2. FORET CLASSEE DE GOUANDOUGOU

2.1. Données de base pour l'estimation des coûts

- Superficie totale de la forêt (selon l'arrêté de classement de la forêt) : 9 500 ha ;
- Taille des placettes à implanter pour la collecte des données : 0,125 ha ;
- Nombre total de placettes à inventorier : 150 placettes ; soit un taux de sondage de 0,2%
- Nombre d'équipes à mettre en place : 4 équipes ;
- Nombre moyen de placettes à inventorier par équipe et par jour : 5 placettes. Ce nombre de placettes tient compte du fait que cette forêt est assez boisée ;
- Nombre de personne par équipe d'inventaire : 3 forestiers + 1 membre GGF;
- Nombre de jours nécessaires pour la réalisation de l'inventaire : 10 jours comprenant 8 jours de travail + 2 jours pour le déplacement aller retour à Banfora ;

Pour les détails concernant l'estimation des coûts du carburant ainsi que les consommations moyennes au 100 km en fonction du type de véhicules et de motos, voir § 1.1.

2.2 Coûts estimatifs inventaire au niveau de la forêt classée de Gouandougou

Rubriques	Unité	Quantité	Coût unitaire	TOTAL (F CFA)
1. Conception et tirage du plan de sondage	2,000,00	A Company of		
* Conception du plan de sondage	pm	pm	pm	Pm
* Tirage du plan de sondage en format Ao pour 4 équipes	Plan	4	15 000	60 000
Sous - total 1	SECTION OF			60 000
2. Formation des membres de l'équipe d'inventaire	·			
* Frais de mission pour 2 formateurs de la DiFor (3 jours)	Jour	2	50 000	150 000
* Transport Ouaga - Banfora - Ouaga pour les formateurs	Trajet	4	8 000	32 000
Sous - total 2			MATERIA DE	182 000
3. Déplacements pour la collecte des données (distance B	anfora – Sidé	radougou -	- Banfora :	200 km)
* Carburant Banfora - Gouandougou - Banfora (4 motos)	Litre	112	550	61 600
* Déplacements en forêt (4 motos ; 8 j ; 80 km / j / moto)	Litre	179	550	98 560
* Déplacement Coordonnateur (1 véhicule ; 200 km + 80 km)	Litre	42	550	23 100
* Lubrifiant pour les 4 motos	Moto	4	5 000	20 000
Sous - total 3				203 260
4. Prise en charge de l'équipe d'inventaire forestier				
* 4 chefs d'équipe pendant 8 j de travail + 2 j de voyage	jour	40	15 000	600 000
* 8 agents forestiers pendant 8 j de travail + 2 j de voyage	jour	80	10 000	800 000
* 4 membres de GGF pendant 8 j de travail	jour	32	2 000	64 000
* 1 Coordonnateur des travaux (2 j)	jour	2	15 000	30 000
* Chauffeur du Coordonnateur des travaux (2 jours)	jour	2	7 500	15 000
Sous - total 4			STONE	1 509 000
5. Autres frais				
* Copie des fiches d'inventaire (3 feuilles/fiche x 2 fiches / placette)	feuille	900	25	22 500
* Consommables (bloc note, bic, crayon, chemise, gomme)	équipe	4	5 000	20 000
* Petits matériels complémentaires pour les équipes	équipe	4	3 000	12 000
* Piles de recharge pour 4 GPS	Piles	64	500	32 000
* Saisie des fiches d'inventaire (300 fiches)	fiche	300	400	120 000
* Traitement des données et élaboration du rapport	Jour	8	30 000	240 000
* Analyse des résultats et rédaction du rapport d'inventaire	jour	4	50 000	200 000
* Produits pharmaceutiques de base pour 4 équipes	équipe	. 4	9 000	36 000
* Encre pour imprimante couleur	pm	pm	pm	Pm
* Reliure du rapport final de l'inventaire (5 exemplaires)	exemplaire	5	1 250	6 250
* Imprévus divers	Forfait	Forfait	Forfait	35 000
Sous - total 5			A Service Service	723 750
TOTAL	_	н	-	2 678 010

3. FORET CLASSEE DE KONGOKO

3.1. Données de base pour l'estimation des coûts

- Superficie totale de la forêt (selon l'arrêté de classement de la forêt) : 27 000 ha
- Taille des placettes à implanter pour la collecte des données : 0,125 ha
- Nombre total de placettes à inventorier : 288 placettes ;
- Taux de sondage correspondant: 0, 13 %;
- Nombre d'équipes à mettre en place : 4 équipes ;
- Nombre moyen de placettes à inventorier par équipe et par jour : 5 placettes. Ce nombre de placettes tient compte du fait que cette forêt est assez boisée ;
- Nombre de personne par équipe d'inventaire : 3 forestiers + 1 membre GGF;
- Nombre de jours nécessaires pour la réalisation de l'inventaire : 16 jours dont 14 jours de travail + 2 jours pour le déplacement aller retour à Banfora ;

Pour les détails concernant l'estimation des coûts du carburant ainsi que les consommations moyennes au 100 km en fonction du type de véhicules et de motos, voir § 1.1.

3.2 Coûts estimatifs inventaire au niveau de la forêt classée de Kongoko

Rubriques	Unité	Quantité	material and the state of the property of	TOTAL
1 Conserting at those durates de condoca		GR08060118935152	unitaire	 (F CFA) ∈
1. Conception et tirage du plan de sondage	nm	nm	nm	Pm
* Conception du plan de sondage	pm Plan	pm 4	pm 15 000	60 000
* Tirage du plan de sondage en format A₀ pour 4 équipes Sous – total 1	FIAII	4- * ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	13 000	60 000
2. Déplacements pour la collecte des données (distance B	anfora Sidá	radougou	4215 43181253855484368655	X 1, 4, 1, X 1, Y = - 1 1 1 1
* Carburant Banfora – Gouandougou – Banfora (4 motos)	Litre	112	550	61 600
	Litre	179	550	98 560
* Déplacements en forêt (4 motos ; 12 j ; 80 km / j / moto)	Litre	42	550	23 100
* Déplacement Coordonnateur (1 véhicule ; 200 km + 80 km) * Lubrifiant pour les 4 motos	Moto	42	5 000	
Sous – total 2	NICIO	4	3 000	203 260
3. Prise et charge de l'équipe d'inventaire forestier		N/K/612-412812036	Topiges Ben Sea Scaper	17) ene. 200 200
* 4 chefs d'équipe pendant 14 j de travail + 2 j de voyage	jour	64	15 000	960 000
* 8 agents forestiers pendant 14 j de travail + 2 j de voyage	jour	128	10 000	1 280 000
* 4 membres de GGF pendant 14 j de travail	jour	56	2 000	112 000
* 1 Coordonnateur des travaux (2 j)	iour	2	15 000	30 000
* Chauffeur du Coordonnateur des travaux (2 j)	iour	2	7 500	
Sous - total 3			2:03:04,36/48.88	2 397 000
4. Autres frais	CONTRACTOR	24 - Add 18-5 At 18-23 18-23	7. P. 1. P. V. C. P. C. P. C.	
* Copie des fiches d'inventaire (3 feuilles/fiche x 2 fiches / placette)	feuille	1 728	25	43 200
* Consommables (bloc note, bic, crayon, chemise, gomme)	équipe	4	5 000	20 000
* Piles de recharge pour 4 GPS	Piles	112	500	56 000
* Saisie des fiches d'inventaire (580 fiches)	fiche	580	400	232 000
* Traitement des données d'inventaire	Jour	10	30 000	300 000
* Produits pharmaceutiques de base pour 4 équipes	équipe	4	9 000	36 000
* Analyse des résultats et rédaction du rapport d'inventaire	Jour	6	50 000	300 000
* Encre pour imprimante couleur	pm	pm	pm	Pm
* Reliure du rapport final de l'inventaire (5 exemplaires)	exemplaire	5	1 250	6 250
* Imprévus divers	Forfait	Forfait	Forfait	50 000
Sous - total 4		TRONTS.		. 1 043 450
TOTAL				2 660 260
IOIAL	-			2 000 200

4. FORET CLASSEE DE TOUMOUSSENI

4.1. Données de base pour l'estimation des coûts

- Superficie totale de la forêt (selon l'arrêté de classement de la forêt) : 2 500 ha ;
- Taille des placettes à implanter pour la collecte des données : 0,125 ha ;
- Nombre total de placettes à inventorier : 50 placettes ;
- Taux de sondage correspondant : 0, 25 % ;
- Nombre d'équipes à mettre en place : 2 équipes ;
- Nombre moyen de placettes à inventorier par équipe et par jour : 5 placettes. Ce nombre de placettes tient compte du fait que cette forêt est assez boisée ;
- Nombre de personne par équipe d'inventaire : 3 forestiers + 1 membre GGF;
- Nombre de jours nécessaires pour la réalisation de l'inventaire : 8 jours comprenant 6 jours de travail + 2 jours pour le déplacement aller retour à Banfora ;

Pour les détails concernant l'estimation des coûts du carburant ainsi que les consommations moyennes au 100 km en fonction du type de véhicules et de motos, voir § 1.1.

4.2 Coûts estimatifs inventaire au niveau de la forêt classée de Toumousséni

Rubriques	Unité	Quantité	Coût unitaire	TOTAL (F CFA)
1. Conception et tirage du plan de sondage				
* Conception du plan de sondage	pm	pm	pm	Pm
* Tirage du plan de sondage en format Ao pour 2 équipes	Plan	· 2	15 000	30 000
Sous = total 1	\$\$\$ 1.880\$ (30 000
2. Déplacements pour la collecte des données (distance Ba	infora – Souba	ka – Banfor	a: 40 km x 2	? = 80 km)
* Carburant Banfora - Soubaka - Banfora (3 motos)	Litre	20	550	·11 000
* Déplacements en forêt (3 motos ; 6 j ; 60 km / j / moto)	Litre	76	550	41 800
* Déplacement Coordonnateur (1 véhicule : 80 km + 40 km)	Litre	20	550	11 000
* Lubrifiant pour les 3 motos	Moto	3	5 000	15 000
Sous - total 2			建灰温水 醇	78 800
3. Prise et charge de l'équipe d'inventaire forestier				
* 2 chefs d'équipe pendant 6 j de travail + 2 j de voyage	jour	16	15 000	240 000
* 4 agents forestiers pendant 6 j de travail + 2 j de voyage	jour	. 32	10 000	320 000
* 2 membres de GGF pendant 6 j de travail	jour	12	2 000	24 000
* 1 Coordonnateur des travaux (2 j)	jour	2	15 000	30 000
* Chauffeur du Coordonnateur des travaux (2 jours)	jour	2	7 500	15 000
Sous - total 3		F 3 (D) 1941		629 000
4. Autres frais				
* Copie des fiches d'inventaire (3 feuilles/fiche x 2 fiches / placette)	feuille	300	25	7 500
* Consommables (bloc note, bic, crayon, chemise, gomme)	Equipe	2	5 000	10 000
* Piles de recharge pour 4 GPS	Piles	24	500	12 000
* Saisie des fiches d'inventaire (100 fiches)	fiche	100	400	40 000
* Traitement des données d'inventaire forestier	Jour	5	30 000	150 000
* Produits pharmaceutiques de base pour 2 équipes	Equipe	2	6 000	12 000
* Analyse des résultats et rédaction du rapport d'inventaire	Jour	3	50 000	150 000
* Encre pour imprimante couleur	pm	pm	· pm	pm
* Reliure du rapport final de l'inventaire (5 exemplaires)	exemplaire	5	1 000	5 000
* Imprévus divers	Forfait	Forfait	Forfait	25 000
Sous - total 4				411 500
TOTAL	-			1 149 300

Matériels de sorties pour 4 équipes (lits de camp, gourdes, seaux, lampes, torches, etc.): 650 000 F

TOTAL GENERAL POUR LES QUATRE (4) FORETS CLASSEES

7191 570 F CFA

ブルキナファソ

政令 No.2005-040/PRES/PM/MECV 環境・生活環境省の組織編制について

統一 - 進歩 - 正義

ブルキナファソ大統領, 大臣会議議長,

憲法 に基づき,

2002年06月06日政令 No.2002-204/PRES 首相の任命 に基づき,

2004年01月17日政令 No.2004-003/PRES/PM ブルキナファソ政府の再編 に基づき,

2002年07月18日政令 No.2002-255/PRES/PM 内閣議員の職権 に基づき,

2002年07月17日政令 No.2002-254/PRES/PM/SGG-CM 行政機関の職権 に基づき、

1998 年 05 月 05 日法律 No.20/98/AN 国家の行政機関の創設, 編成, 運営 に基づき,

環境・生活環境大臣の提案に基づき、

2005年01月21日の大臣会議にて了承され,

布告する

第1編: 一般条項

第1条: 環境生活環境省の組織編制は本政令の条項により規定され、次の機関に分けられる。

- 大臣官房

- 事務総局

第2編: 大臣官房

第1章: 構成

第2条: 大臣官房は,技術顧問,業務技術監査,特設秘書室,儀典課及び環境・持続的開発のための国家 評議会常設事務局で成り立っている。

第2章: 職権

第3条: 大臣官房は以下の項目に責任を担う:

- 機密通信物及び特定郵便物
- 大臣の謁見
- 各省や大臣会議の事務次官,他省,国内及び国際機関との関係
- 公式儀礼
- 省内の行政的,技術的運営の監督
- 大臣への助言支援

第4条: 技術顧問は、大臣に委ねられた書類の分析と総合を担う。

第5条: 技術顧問は最大で 3 名までとし、技術的能力によって選ばれ、大臣の提案に基づき大臣会議に

よって定められた政令によって任命される。

第6条: 業務技術監査(ITS)は、業務、プロジェクト、プログラムの遂行及び行政政策の施行に対する助言指導と監督を担っている。

それゆえ、次の業務を担っている。

- 業務、プロジェクト、プログラムの活動計画の策定に対する助言指導
- 業務、プロジェクト、プログラムの活動計画の実施に対する助言指導
- 業務, プロジェクト, プログラムの運営, 財務・経理の役割を規制する法的文書及び規則, 行政通達の監督と施行
- 業務、プロジェクト、プログラムの運営、技術、財政面での管理に関する監査
- 市民や、業務、プロジェクト、プロジェクトの利用者の苦情の調査

第7条: 業務技術監査の監督・検査権は、中央機関、地方機関、プロジェクト、プログラム、省の管轄である 独立行政法人に対して、予防として及び経験に基づいて行使される。

第8条: 国家監督総局は業務技術監査の全てのレポートの報告を受ける。

第9条: 業務技術監査は、大臣会議によって定められた政令によって任命される業務総監査官によって運営される。

業務総監査官は、大臣に直接属し、職階制とは無関係に配置される。

業務総監督官は、同じく大臣会議によって定められた政令によって任命される最大5名の技術監査官に補佐される。

業務総監督官及び技術監査官は、能力及び道徳性に基づき上級管理職から選ばれる。

第10条: 特設秘書室は、大臣の機密文書や特別文書の受領と発送を担う。大臣令によって任命された 1 名の特設秘書を運営する。

第11条: 大臣儀典課は、政府の儀典課との関係のもとに、大臣のセレモニー、謁見、公用出張の計画を担当 する。大臣令によって任命される。

<u>第12条:</u> 環境・持続的開発のための国家評議会常設事務局(SP/CONEDD)は、大臣官房に付属する特別機関である。

常設事務局は、大臣会議によって定められた政令によって任命される常設事務局長によって運営される。事務局長は技術顧問の肩書きを持つ。

SP/CONEDD の職務は、大臣会議による政令で定められる。

SP/CONEDD の組織編制及び活動は、環境担当省の省令によって定められる。

第3編: 事務総局の編成

第13条: 環境保護及び生活環境改善に関わる政府の政策を実施しモニタリングするため、大臣は以下の条項に規制された構成と職権を持つ事務総局を配置する。

第1章: 事務総局の構成

第14条: 省の事務総局は次の通り。

- 事務次官
- 中央機関
- 地方機関
- 付属機関
- 特別機関

第1節: 事務次官

第15条: 事務次官は特設秘書課,調査課,中央郵便課を配置する。

第2節: 中央機関

第16条: 環境生活環境省の中央機関は次の通り。

- 自然保全総局(DGCN)
- 環境生活改善総局(DGACV)
- 水森林準軍事部隊国家局(DNCPEF)
- 総務財務局(DAF)
- 調査計画局(DEP)
- 人事局(DRH)
- 広報局(DCPM)
- 国立水森林学校(ENEF)

第3節: 地方機関

第17条: 環境生活環境省の地方機関は,環境生活改善州局及び県局である。

第18条: 環境生活環境州局は13ある。

- 環境生活環境ムウン川湾曲部州局
- 環境生活環境カスカード州局
- 環境生活環境中央州局
- 環境生活環境中東部州局
- 環境生活環境中北部州局
- 環境生活環境中西部州局
- 環境生活環境中南部州局
- 環境生活環境東部州局
- 環境生活環境オーバッサン州局
- 環境生活環境北部州局
- 環境生活環境中央台地州局
- 環境生活環境サヘル州局
- 環境生活環境南西部州局

第4節: 付属機関

第19条: 省の任務を達成するために協力する国立森林種子センター(CNSF)及び開発プロジェクト・プログラムは環境生活環境省に付属する機関である。

第5節: 特別機関

第20条: 国立生物安全保障機構は環境生活環境省の特別機関である。

第2章: 事務総局の職務

第21条: 省の事務総局は、省組織の行政的・技術的運営を保証する。

第1節: 事務総局の職務

第22条: 省の事務次官は,省の政策実施に関して大臣を補佐する。事務次官は中央機関,地方機関,付属機関,SP/CONEDD 以外の特別機関の運営上の,技術的な調整の任を負う。

事務次官が不在の場合は、大臣は代理として指名された4名の責任者から代理を任命する。 不在が30日を越える時は、代理は省令によって任命される。不在が30日を越えない時は、代理は業務通達によって任命される。いずれにせよ、上述の代理は3箇月を超えることはない。

第23条: 事務次官は,他省庁,政府事務次官,大臣会議との省の技術的関係を保証する。

- 第24条: 国家元首,各機関の長,大臣,大使宛ての文書を除き,大臣が取り扱える他の関係書類は別であるが,事務次官は,省の日常的運営にかかる文書の署名の委任を受ける。その文書は以下のものである。
 - 通信文書及び受領証
 - 休暇の決定
 - 配属の決定、ならびに事務総局の支配下にある部局の人員の運営に関わる公文書
 - ブルキナファソ国内の出張命令書
 - 公式発表文書
 - テレックス及びファックスの文書

第25条: 第24条に記された委任の他に、大臣は省令によって省の日常的運営に関係する他案件の署名に つき事務次官に委任できる。

第26条: 第24条及び第25条に言及された文書の事務次官の署名には、常に次の文句で始まる:「大臣の 委任により、事務次官として」

第2節: 中央機関の職務

パラグラフ 1: 自然保全総局(DGCN)

第27条: 自然保全総局は,森林と動物相に関係する職務の技術的な実施を保証する。総局は,森林資源及び動物資源の保護,整備,開発,活用のための適切な技術・方法の実施を企画し,監督する。 そのために,以下の責任を負う。

- 国有林, 国立公園, 動物相保護区, その他保護区の森林整備計画の策定と実施
- 森林及び動物相に関係する法文書の適用文書の作成
- 技術移転及び森林の地方自治体や共同体への移転に関する法文書の作成への貢献
- 森林生産者への助言指導
- 木材・非木材林産物の促進と活用
- 動物資源の計画と開発
- 動物資源の促進と活用
- 自然資源に関する統計データの収集,取りまとめ,活用
- 砂漠化防止に関する様々な活動の支援、モニタリング、コーディネート

第28条: 自然保全総局は、総局長の責任の下に、次の局から成り立っている。

- 森林局(DF)
- 動物狩猟局(DFC)
- 生態モニタリング局(DSE)

パラグラフ2: 生活環境改善総局

第29条: 生活環境改善総局は以下の責任を負う。

- 汚染・衛生・廃棄物管理、水生植物の管理、化学薬品及び景観整備の国家戦略の策定と実施
- エコ産業の促進と国家の技術機関,自治体,民間組織への助言指導
- 自然災害及び科学技術リスクの予防
- 環境法の適用文書の作成と普及及び実施のモニタリング
- インベントリーの監督と指定施設のモニタリング,環境監査活動の調整
- 公共的な景観整備現場の監督
- 環境評価の促進と実施
- 影響調査に関するセクター指針の策定と実施,及び環境影響の促進
- 省の環境部門の活動のモニタリングと強化

第30条: 生活改善総局は、総局長の責任の下に、次の局から成り立っている。

- 衛生·汚染公害防止局
- 規制·環境管理局
- 景観改善局
- 環境評価局

パラグラフ3: 水森林準軍事部隊国家局

第31条:水森林準軍事部隊国家局は、国家の森林財産の保護にあたる。

- 水森林準軍事部隊の職員の雇用及び規律の管理
- 装備, 武装の管理
- 職員の軍隊式研修・再研修
- 森林及び動物相の保護に関する支援・支持活動の計画
- 法規則文書の適用
- 違反の防止と抑止
- 森林・動物資源の保護・保全に関する地方自治体レベルの組織の創立、組織化への貢献

水森林準軍事部隊国家局は、第一級の国家行政機関である。

第32条: 水森林準軍事部隊国家局は準軍事的性格を帯びた機関である。その組織,機能,及び指揮権は 大臣会議によって決められた政令によって定められる。

パラグラフ 4: 総務財務局

第33条: 総務財務局は、省の資産と財産の管理と合理的利用に配慮する職務を持つ。そのために以下の責任を負う。

- 省の財政と資機材の集中的管理
- 省の監視下の業務, プログラム, プロジェクトの管理に関する助言指導
- 省の動産・不動産の会計管理
- 省の予算作成と執行
- 資機材管理
- 省の全車輌

パラグラフ5: 調査計画局

<u>第34条:</u> 調査計画局は、省のプロジェクト、プログラムを検討、フォロー、評価し、省とパートナーの関係強化に配慮する職務を持つ。そのために以下の責任を負う。

- 省の実施中ないし実施される全てのプロジェクトに関するデータの取りまとめ
- 成果の指標の定義,業務・プロジェクトの運営のフォローアップの計器板の設置
- 省の、又は公共投資計画にないプロジェクトのフォローアップと監督
- 省の活動の策定と計画
- 財政データの収集と処理
- 省の情報主導計画の策定と実施
- 経済改革プログラムの策定と実施のフォロー
- 省の取引契約委員会へにおける議長を担う
- 省のダイナミズムのために必要な調査の実施
- 省の統計データの取りまとめ
- 省の資料情報センターの管理

パラグラフ 6: 人事局

<u>第35条</u>: 人事局は,省の人材の生産性,効率,能率を向上させるための方法を考案し実施する職務を持つ。 そのために以下の責任を負う。

- 省の職員の生産性, 能率を上げるための戦略の考案と実施
- 職員のキャリアの管理
- 省のスタッフの研修やブラッシュアップのプログラムの作成と実施
- 省のスタッフの研修活動の計画やコーディネーション
- スタッフのパフォーマンスを上げるための手段の調査と実施や,省の職員のニーズを方向づける 戦略の作成
- 研修奨学金の管理
- 職員の配属・異動の計画
- 公務員担当省と連携して採用試験の計画とフォロー
- 省の査定の推進と、データベースの構築
- 総務財務局と連携し、業務の稼動に関連した行政的問題へのフォロー

パラグラフ7: 広報局

第36条: 広報局は、省の広報戦略を立案し実施する職務を持つ。そのために以下の責任を負う。

- 省に関わりのあるジャーナリズムや情報の問題,及び公共・民間の報道機関との関係
- 大臣のために、定期刊行物、雑誌、新聞、インターネットの検討と分析
- 様々な情報機関や公共機関と連携して省の活動の計画と準備
- 省の活動に関係した報道の資料や統計の整理
- 省のイメージを推進し、可視性を保障するためメディアのサポートの企画と実現
- 省の連絡・情報のダイジェスト版の調整と作成

パラグラフ8: 国立水森林学校

<u>第37条</u>: 国立水森林学校は,技術的に能力があり,特に天然資源管理及び環境に携わっている現場で直接 実践的な森林官の養成を担っている。

そのために、以下の責任を負う。

- 林業(森林, 動物相, 漁業)及び環境分野の専門的研修の実施
- 要求に応じたブラッシュアップ, 再教育, 専門化の研修の計画
- 全国レベル, サブサハラ地域レベルで, 類似機関, 民間セクター, 開発プログラム・プロジェクトと の密接な関係の構築
- 専門的分野でのサービスの提供

第3節: 地方機関の職務

第38条: 地方機関の職務, 編成, 機能は大臣令によって決定される。

第4節: 付属機関の職務

第39条: 環境生活環境省は、その職務の枠内に収まりその管轄下に配置された付属機関の活動の方針、フォロー、評価を請け負う。

付属機関の職務、編成、機能は、それぞれの設立文書や規約によって規定される。

第5節: 特別機関の職務

第40条: 国立生物安全保障機構の職務, 編成, 機能は, 大臣令によって規定される。

第4編: その他,最後の条項

第41条: 事務次官,総局長,中央機関・地方機関・付属機関・特別機関の局長は大臣の推薦のもとに大臣会 議で採用された政令によって任命される。

第42条: 中央機関の編成及び機能は、水森林準軍事将校国家局を除き、大臣令によって規定される。

第43条: 中央機関・地方機関・特別機関の部長,及びプロジェクトやプログラムのリーダーは大臣令によって 任命される。

<u>第44条:</u> 本政令は, 従前の矛盾する規定, 特に 2002 年 10 月 28 日の政令 No.2002-457/PRES/PM/MECV, 環境生活環境省の編成について を廃止する。

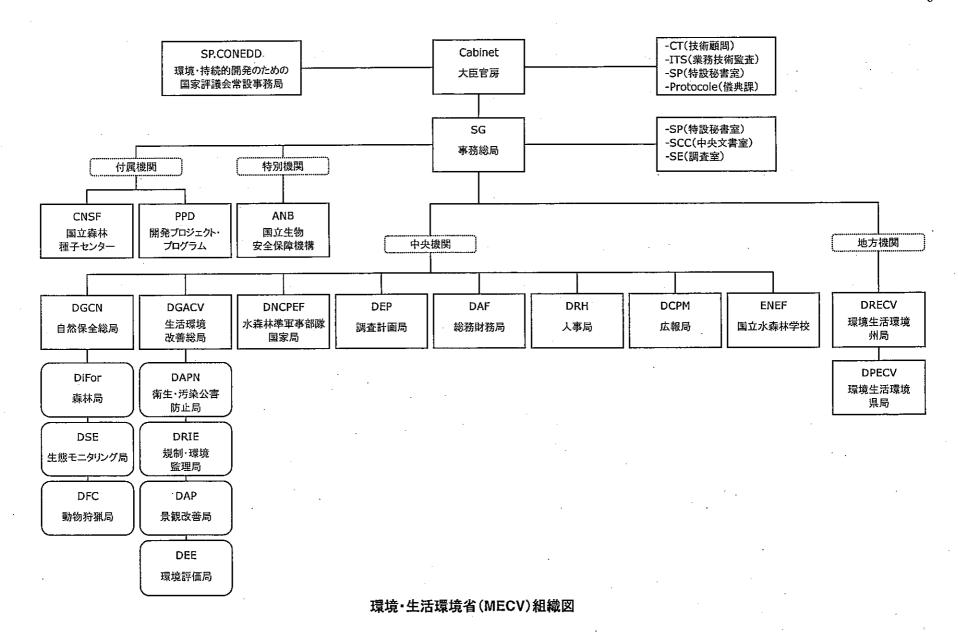
第45条: 環境生活環境大臣は、ブルキナファソの官報に公布される本政令の施行の責任を負う。

於ワガドゥグ, 2005年2月3日

された。 首相

ペラマンガ・エルネスト・ヨンリ 環境生活環境大臣

ローラン・ヤド



環境生活環境省

ブルキナファソ

統一 - 進歩 - 正義

省令 N°2005-_____/MECV/SG/DGCN 自然保全総局の編成, 職務, 機能について

環境生活環境大臣

憲法 に基づき,

2002年06月06日政令 No.2002-204/PRES 首相の任命 に基づき,

2004年01月17日政令 No.2004-003/PRES/PM ブルキナファン政府の再編 に基づき,

2002年07月18日政令 No.2002-255/PRES/PM 内閣議員の職権 に基づき,

2002年07月17日政令 No.2002-254/PRES/PM/SGG-CM 行政機関の職権 に基づき、

2005年02月03日政令 No.2005-040/PRES/PM/MECV 環境生活環境省の編成 に基づき, 自然保全総局長の提案に基づき.

<u>決定する</u>

第1章: 目的

<u>第1条:</u> 2005 年 2 月 3 日政令 No.2005-040/PRES/PM/MECV 環境生活環境省の編成 の第 42 条を適応 し,自然保全総局の組織編制,権限,業務内容が本省令によって規定される。

第2章: 編成

第2条: 自然保全総局は次の部局から成る。

- 総局本局
- 森林局(DF)
 - 動物狩猟局(DFC)
 - 生態モニタリング局(DSE)

第3条: 自然保全総局本局は次の部局から成る。

- 秘書課
- 技術調整部(SCT)
- 総務財務部(SAF)
- 情報資料部(SDA)

第4条: 森林局(DF)は次の部局から成る。

- 秘書課
- 計画モニタリング評価部(SPSE)
- 植林·林産物部(SRPFL)
- 非木材林産物活用部(SVPFNL)
- 森林整備部(SAF)

第5条: 動物狩猟局は次の部局からなる。

- 秘書課
- 計画·野生動物関係者支援部(SPAAF)
- 狩猟·野生動物製品促進部(SCPPF)
- 国立公園·野生動物保護区部(SPNRF)

• ナゼンガ狩猟鳥獣保護区経営ユニット(UG/RGN)

第6条: 生態モニタリング局は次の部局から成る。

- 秘書課
- 土壌生態モニタリング部(SSES)
- リモートセンシング生態モニタリング部(SSET)
- 自然生態系統計情報部(SSIEN)

第3章: 職務

第7条: 自然保全総局は、環境生活環境省の森林と野生動物分野の任務の技術的な執行を請負う。総局は、 森林資源及び動物資源の保護,整備、開発,活用のための適切な技術・方法の実施を企画し、監督 する。

そのために,以下の責任を負う。

- 国有林、国立公園、動物相保護区、及びその他保護区の森林整備計画の策定と実施
- 森林及び野生動物に関係する法文書の適用文書の作成
- 技術移転及び森林の地方自治体や共同体への移転に関する法文書の作成への貢献
- 森林生産者への助言指導
- 木材・非木材林産物の促進と活用
- 動物資源の計画と開発
- 野生動物資源の促進と活用
- 自然資源に関する統計データの収集,取りまとめ,活用
- 砂漠化防止に関する様々な活動の支援, モニタリング, コーディネート

第8条: 総局秘書課は、以下の責任を負う。

- 郵便物の受領, 登録, 分類, 分配
- 総局の電子ファイルの管理
- 局長への面会のスケジュール管理
- 資料の入力及び複写
- 関係書類の締め切り等プロセスの管理
- 電話及び電子メールの管理

第9条: 自然保全総局技術調整部(SCT)は,以下の責任を負う。

- 地方分権化における論議プロセスの先導
- DGCN の活動計画,活動報告の作成
- 技術局と連携してプロジェクトやプログラムを立案
- 野生動物と森林に関する文書の検討,総括
- DGCN の各技術局の報告に関する意見の分析と作成
- 技術的、方法論的、財政的支援の探求及び交渉
- DGCN の技術局及び環境生活環境省の中央の各総局・部局の活動の相乗効果の推進
- 情報の蓄積と回覧の仕組みの設置

第10条: 自然保全総局総務財務部(SAF)は,以下の責任を負う。

- 総局の年間予算の作成と執行
- DGCN で執行される予算に関する報告の作成
- DGCN の下位機関の財政文書の作成のフォロー
- 徴収のフォローと監督・
- DGCN 及びその下位機関の資機材に関するデータの集中化
- DGCN 及びその下位機関の車輌の管理とフォロー
- DGCN のインフラの維持のフォロー
- 採用の計画の支援
- 職員の継続的研修のフォロー
- DGCN 及びその下位機関の職員の行政キャリアのフォロー

第11条: 自然保全総局情報資料部(SDA)は,以下の責任を負う。

- 森林及び野生動物に関する技術的・科学的出版物の作成支援

- 科学技術の普及,及び林産物,野生動物製品の促進のツールの作成支援
- 資料記録センターの管理(収集, 目録化, 分類)
- 自然保全総局及び技術局に配置された資料や報告書の取りまとめ・
- 環境生活環境省の資料情報センターの支援
- 要請書の作成とフォロー
- 資料センターネットワークへの参加

第12条: 森林局は、自然保全総局の森林分野の任務の技術的な実施を請負う。森林局は、森林及び林産物の保護、整備、開発、活用を促進するために適切な技術及び手段の実施を計画し監督する。 そのために、以下の責任を負う。

- 森林資源の持続的管理を保証する適正戦略の計画と実施
- 森林に関する法規文書の作成と施行の支援
- 国有林管理のプログラムの作成・実施
- 地方自治体林及び私有林の管理プログラムの作成・実施の支援
- 農村部野火管理国家戦略の策定と実施の支援
- 森林部門を含む他省庁のプログラム・プロジェクトの作成と実施の支援
- 地方自治体への森林に関わる技術移転に関する技術的・法的文書の作成の支援
- 再植林及び土壌回復に関わる生産者への助言指導
- 森林に関する経験の蓄積及びデータの管理
- 保存的な開拓の推進
- 林産物・非木材林産物の推進と活用
- 木材消費量削減につながり汚染物質の少ない代替の技術,テクノロジーの普及支援
- 森林に関わるプログラム・プロジェクトの技術的調整
- 森林の生物多様性の保全,及び砂漠化防止国家行動計画(PAN/LCD)及びブルキナファソが批准した森林部門に関する条約・協定・議定書の実施

第13条: 森林局秘書課は,以下の責任を負う。

- 郵便物の受領, 登録, 分類, 分配
- 局の電子ファイルの管理
- 局長への面会のスケジュール管理
- 局に関係する資料の入力及び複写
- 局の関係書類の締め切り等プロセスの管理
- 電話及び電子メールの管理

第14条: 森林局計画モニタリング評価部(SPSE)は,以下の責任を負う。

- プログラム, 活動報告, 局の規定による会合の報告の作成
- 局の予算作成及びフォロー
- 情報の蓄積と回覧の仕組みの設置
- 森林分野のデータ・統計情報の収集活動の計画・指揮の支援
- 森林資源に関する統計年報の作成支援
- 森林分野の法規文書の作成支援
- 局のプロジェクト・プログラムの実施状況のフォロー
- 環境生活環境省各機関のプログラム及び活動レポートの分析とフィードバック
- ブルキナファンが批准した森林に関わる条約・協定・議定書のフォロー
- 局の人員, 資材, 機材, 設備に関する情報管理の支援

第15条: 森林局植林・林産物部(SRVPFL)は,以下の責任を負う。

- 林業関連国家プログラムの植林部門の実施の計画と調整
- 林産物・非木材林産物の活用の国家戦略の作成と実施
- 砂漠化対処国家プログラム(PAN/LCD), ブルキナファンが批准した植林に関わる条約・協定・議定書の実施支援
- 自然資源の回復・保護の実施支援
- 保存的な開拓の推進
- 植林プロジェクト・プログラムへの助言指導
- 植林部門の中央・地方レベルのプログラムの作成・実施の支援
- 植林分野のアクターのキャパシティ・デベロップメントの支援

- 植林及び森林産物に関する法規文書の作成と適応の支援
- 植林及び森林産物に関するデータの収集・管理の計画の支援
- 植林及び森林産物に関する経験の蓄積・普及
- 林産物・非木材林産物の推進・活用
- 木材消費量削減につながり汚染物質の少ない代替の技術、テクノロジーの普及

第16条:森林局非木材林産物活用部(SVPFNL)は,以下の責任を負う。

- 非木材林産物活用に関する国家戦略の作成と実施
- 非木材林産物分野の開発プロジェクト・プログラムへの助言指導
- 非木材林産物部門の中央・地方レベルのプログラムの作成・実施の支援
- 森林産物に関する法規文書の作成と適応の支援
- 非木材林産物分野のアクターのキャパシティ・デベロップメントの支援
- 非木材林産物の普及・活用のための技術・テクノロジーの普及
- 森林産物に関するデータの収集・管理の計画の支援
- 森林産物に関する経験の蓄積及び普及
- 砂漠化対処国家プログラム(PAN/LCD), ブルキナファソが批准した非木材林産物に関わる条約・協定・議定書の実施支援

第17条:森林局森林整備部(SAF)は,以下の責任を負う。

- 森林関連国家プログラムの森林整備部門の実施の計画と調整
- 砂漠化対処国家プログラム(PAN/LCD), ブルキナファンが批准した森林整備に関わる条約・協定・議定書の実施の調整・支援
- 農村部野火管理に関する整合的な戦略の作成及び実施支援
- 森林整備プロジェクト・プログラムへの助言指導
- 森林整備部門の中央・地方レベルのプログラムの作成・実施の支援
- 森林・森林産物整備管理計画の策定支援
- 森林資源評価の支援
- 森林整備に関する法規文書の作成と適応の支援
- 木質エネルギーの推進のため森林整備分野のアクターのキャパシティ・デベロップメントの支援
- 森林分野のデータの収集・管理の計画の支援
- 森林整備分野の経験の蓄積・普及の支援
- 第18条: 動物狩猟局は,自然保全総局の野生動物分野の任務の技術的な実施を請負う。動物狩猟局は,野生動物及び野生動物保護区の保護,整備,開発,活用を促進するために適切な技術及び手段の実施を計画し監督する。

そのために、以下の責任を負う。

- 野生動物資源の持続的管理を保証する適正戦略の計画と実施
- 野生動物に関する法規文書の作成と施行の支援
- 野生動物に関係する国立公園, 野生動物保護区及びその他保護区の整備計画の策定と実施支援
- 地方自治体及びプライベートセクターの野生動物保護プログラムの作成・実施の支援
- 野生動物部門の他省庁のプログラム・プロジェクトの作成及び実施の支援
- 野生動物に関する地方自治体への技術移転に関する法文書の作成支援
- 野生動物分野の生産者への助言指導
- 野生動物資源とその生息環境に関する経験の蓄積及びデータ管理の支援
- 野生動物及びその二次製品の推進・活用
- 野生動物及びその生育環境の保全, 開発に関するプログラム・プロジェクトの技術的コーディネート
- 野生生物多様性の保全,及びブルキナファンが批准した野生動物に関わる条約・協定・議定書の 実施の支援

第19条: 動物狩猟局秘書課は,以下の責任を負う。

- 郵便物の受領, 登録, 分類, 分配
- 局の電子ファイルの管理
- 局長への面会のスケジュール管理
- 局に関係する資料の入力及び複写

- 局の関係書類の締め切り等プロセスの管理
- 電話及び電子メールの管理

第20条: 計画・野生動物関係者支援部(SPAAF)は,以下の責任を負う。

- 野生動物資源の持続的管理に関する国家プログラムの実施にかかる計画及び調整
- 局の会議のプログラム、レポート、報告の作成
- 局の予算作成及びフォロー
- 情報の蓄積と回覧の仕組みの設置
- 野生動物に関するデータ・統計情報の収集活動の計画・指揮の支援
- 野生動物セクターの資料の設置・管理の支援
- 野生動物セクターの促進のためのツールの計画及び実現
- 野生動物セクターにおけるエコ市民権の実施を支援する戦略の立案
- ブルキナファソにおける野生動物セクターの経験の蓄積
- ブルキナファソが批准した野生動物に関する条約・協定・議定書のフォロー
- 局のプロジェクト・プログラムの実施状況のフォロー
- 野生動物に関する法規文書の作成支援
- 局の人員、資材、機材、設備に関する情報管理の支援
- 野生動物地域のコンセッション獲得者及び狩猟ガイドの職業化戦略の実施の作成と支援
- 野生動物関係者の協議枠組の実施及び活動の支援

第21条: 狩猟・野生動物製品促進部(SCPPF)は,以下の責任を負う。

- 野生動物に由来する森林産物の促進戦略の作成・実施
- 野生動物及びその製品の開発・商品化に関する法規文書の作成支援
- 野生動物の狩猟行為の計画
- 野生動物の捕獲・移動行為の監督
- 動物相の小企業・ユニットの出現が好都合な狩猟に関するアクターの組織化支援
- 野生動物飼育促進, 小規模野生動物製品開発の支援
- 野生動物飼育の様々な経験の蓄積
- 狩猟セクターにおける投資を鼓舞する契約規約書の適用の支援,及び小規模の野生動物製品 の促進
- エコビジネスプログラムの作成
- 地方自治体や農村コミュニティへの助言指導
- 野牛動物セクターのアクターのキャパシティ・デベロップメントへの貢献
- 野生動物の保護・保全のユニット運営の支援
- ブルキナファソが批准した野生動物製品の開発・商品化に関わる条約・協定・議定書の実施の支援

第22条: 国立公園・野生動物保護区部(SPNRF)は,以下の責任を負う。

- 動物相保護区整備計画の作成, 作成支援, 実施
- 動物相保護区整備計画のモノグラフィーの作成と実施
- 動物相の整備・保護に関する法規文書の作成支援
- 動物相保護区の整備と管理のための生態モニタリング支える技術ツールの作成支援
- 野生動物,家畜動物の相互作用のモニタリング
- 野生動物の衛生状況のモニタリング
- 動物相保護区周辺, 及び人間と野生動物の衝突地域における人間活動の圧力の推移のモニタリング
- 動物相保護区におけるエコツーリズムの支援と推進
- 希少種, 絶滅危惧種, 危急種又は絶滅寸前種に関する活動の調整及び動物相回復・保護に関する活動の調整
- 野生動物資源の統計データの収集, 取りまとめ, 開発の計画支援
- 生物多様性の保全及びブルキナファンが批准した野生動物保護に関わる条約・協定・議定書の 実施の支援
- 野生動物の保護・保全ユニットの管理の支援

第23条: ナゼンガ狩猟鳥獣保護区経営ユニット(UG/RGN)は,以下の責任を負う。

- 野生動物資源管理に関する国家政策の実施支援

- 開放自然環境における生物多様性の保全・活用の最適化のための調査の実施
- 保護区の周辺集落住民の参画のための方策の企画及び適用
- 保護・保全ユニットの人材の養成計画の実地による野生動物資源の管理のアクターの能力向上 への貢献
- 水森林学校の研修生の実践研修への適切な幹部の配置
- 鳥獣保護区の適切な経験の蓄積, 普及, 大衆化への貢献

第24条: 生態モニタリング局は、自然保全総局の生態系のモニタリングにかかる任務の技術的な実施を請負 う。生態モニタリング局は、森林植生及び野生動物群・生息地における生態的パラメータの動態のモニタリング及び開発行為のインパクト評価のために適切な技術及び手続きの実施を計画し監督する。 そのために、以下の責任を負う。

- 生態(森林・動物資源の動態)のモニタリングを可能とする適切な戦略やプログラムの計画及び実施
- 森林, 野生動物, 生態系に関する法規文書の作成と適用支援
- 全国規模の森林・動物生態系のモニタリング活動実施の計画,調整,支援
- 国家、地方自治体、民間セクターの森林・動物資源の整備事業プログラムの作成支援
- 農村部の野火のモニタリング及び土壌劣化/回復のプロセスの支援
- 森林資源, 動物資源とその生息域に関する経験の蓄積, 及び統計データ・情報の管理
- 自然資源管理のプロジェクト・プログラムの生態学的・社会経済学的インパクトのモニタリングに関するアクターの能力向上支援
- 砂漠化対処国家活動計画モニタリング評価システムの「砂漠化の動態のモニタリング」部門の実施支援
- 森林及び野生動物の持続的管理の基準・指標のモニタリング・評価
- 森林生態系・野生動物生態系及びそれらのモニタリング活動に関するデータベース、参加型情報種集メカニズムの設置
- 森林資源・野生動物資源に関する統計ダイレクトリーの作成と管理

第25条: 生態モニタリング局秘書課は,以下の責任を負う。

- 郵便物の受領、登録、分類、分配
- 局の電子ファイルの管理
- 局長への面会のスケジュール管理
- 局に関係する資料の入力及び複写
- 局の関係書類の締め切り等プロセスの管理
- 電話及び電子メールの管理

第26条: 土壌生態モニタリング部(SSES)は,以下の責任を負う。

- 森林・動物相整備地域における土壌生態系のモニタリング方法の計画、実施、管理
- リモートセンシングによるモニタリングのツール・手順に加えて砂漠化の動態のモニタリング
- 土壌生態系のモニタリングに関するアクターの助言・指導
- 生態データの収集, 処理, 分析の計画
- 森林生態系, 動物生態系のデータ・情報の活用と知識向上
- 森林及び動物相(バイオマス, 森林資源, 野火, …)の統計ダイレクトリーの計画及び公表の支援

第27条: リモートセンシング生態モニタリング部(SSET)は、以下の責任を負う。

- リモートセンシングによる生態モニタリングに関するツール評価及びデータ,情報,知識の管理
- 土壌生態系のモニタリング活動の支援
- 土壌モニタリングのツール・手順に加えて砂漠化の動態のモニタリング
- 空間地理学的技術(リモートセンシング,地理情報システム, GPS)やその他適切な技術を用いた リモートセンシングによる生態モニタリングに関するアクターへの助言指導
- DSE で作られ管理されるデータや情報に関するメタデータベースの作成・管理
- 森林及び動物相の統計ダイレクトリーの計画支援

第28条: 自然生態系統計情報部(SSIEN)は、以下の責任を負う。

- 局の活動プログラム,レポート,報告の作成
- 局の予算の作成とモニタリング
- 関連ファイル及び活動に関するダッシュボードの管理

- 森林生態系・動物生態系に関する情報蓄積メカニズム及び情報回覧メカニズムの設置
- 森林及び動物相の統計ダイレクトリーの計画と公表
- 森林・動物分野の統計データ・情報の収集活動の計画と運営の支援
- 森林生態系・動物生態系に関する文書の設置・管理の支援
- 森林整備・野生動物整備を推進するためのツールの考案支援
- ブルキナファンにおける自然生態系管理に関する経験の蓄積
- 局のプロジェクト・プログラムの実施状況のモニタリング
- 森林・野生動物に関する法規文書の作成支援
- 局の職員、資材、機材、設備の管理支援

第4章: 機能

第29条: 自然保全総局長, 森林局長, 動物狩猟局長, 生態モニタリング局長は, 環境生活環境大臣の推薦のもとに, 大臣会議で決められた政令によって任命される。

第30条: 自然保全総局長は、全職員、全財産の管理を請負う。

そのために、局長は次のことを行う。

- 業務を外れた人員の人事異動を提案する
- 総局の人員配置を保証する
- 正規の状況にある人員の採点を保証する
- 総局に割り当てられた任務がきちんと達成されるよう留意する
- 総局に関係するプロジェクト・プログラムの技術的活動がうまく実施されるよう留意する
- 財産のよい利用に留意する

第31条: 自然保全総局の技術局長は、総局長の監督下に全職員、全財産の管理を請負う。特に、技術的、財政的に活動計画をうまく実行し、利用できる資源をうまく利用することに留意する。 局長は、コーディネーターと連携して、実施が各局の能力向上に繋がるプロジェクトやプログラムの監督を保障する。

第32条: 自然保全総局及び技術局の部長は,総局長の推薦により,環境生活環境大臣の省令によって任命される。

第33条: 森林局に, 農村部における野火管理に関する蓄積, 経験の適応, 国家戦略の蓄積を担う農村部野 火管理支援室が設置される。

第34条: 第32条の条項があるものの、必要な場合には、技術局長は、特殊な又は一時的な任務を遂行する ために委員会、室、課を設置する。

それら組織の責任者は、自然保全総局長の提案に基づき環境生活環境大臣の省令によって指名される。

第5章: 最終条項

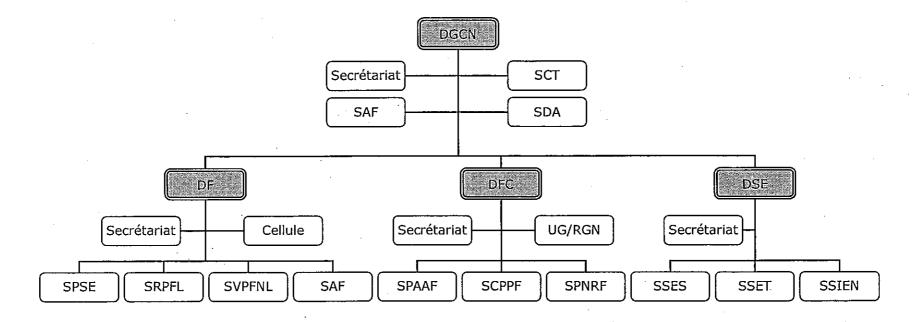
第35条: 本省令は、従前の矛盾する全ての規定を無効とし、署名日から有効となる。

<u>第36条</u>: 事務次官及び自然保全総局長は、それぞれが関わるところについて、広く公布される本省令の施行 の責任を負う。

於ワガドゥグ, 年 月 日

ローラン・セドゴ 国民勲章受勲者

自然保全総局の組織図



DGCN:自然保全総局

SCT:

技術調整部

SAF:

総務財務部

SDA:

情報資料部

DF:

森林局

SPSE: 計画モニタリング評価部

SRPFL: 植林·林産物部

SVPFNL: 非木材林産物活用部

SAF:

森林整備部

Cellule: 農村部野火管理室

DFC: 動物狩猟局

SPAAF: 計画·野生動物関係者支援部

SCPPF: 狩猟·野生動物製品促進部

SPNRF: 国立公園·野生動物保護区部

UG/RGN:ナゼンガ狩猟鳥獣保護区経営ユニット

DSE: 生態モニタリング局

SSES: 土壌生態モニタリング部

SSET: リモートセンシング生態モニタリング部

SSIEN: 自然生態系統計情報部

州局の組織編制と任務

州局の組織編制は他局と同じく、2005年2月3日公布の政令 No.2005-40/PRES/PM/MECV 環境・生活環境省(MECV)の組織編制によって決められている。それゆえ、州局はカスカード行政州における森林担当省の代理を務める。

MECV の地方機関として事務総局に所属し、州局はコモエ県及びレラバ県における森林、動物相、環境に関する国家政策の実施の立案と調整という任務を帯びている。具体的にカスカード州局は以下の任務を負っている。

生活環境の改善に関して:

- 汚染・衛生・廃棄物に関する国家戦略の実施。
- 環境評価実施の推進。
- 環境教育の推進。
- 景観整備の推進。
- 環境法の実施のフォロー、
- 公衆衛生に関する地方自治体の支援,
- 様々な砂漠化対策活動のフォロー及び調整。

自然保護に関して:

- 森林整備国家プログラムの実施.
- 潜在的動物資源の開発,促進,活用の企画.
- 木材・非木材林産物の推進と活用.
- 水資源保護、
- 森林・動物・漁業に関する法的文書、規則文書の適用。

これらの任務を全うするため、現状で抱えている人材を考慮し、カスカード DRECV(環境・生活環境州局)は下記のとおり編成された。

- 州局
- 県局

本部に位置する州局は次のとおり。

- 秘書課

- 通信の受付,登録,分配
- DRECV の文書の入力・複写
- 電話の受付

- 総務経理部(SAF)

- コモエ及びラボラ県局における収入にかかる書類の分配とフォロー
- 森林税徴収のフォロー
- 財務局への支払関係の書類の作成
- DRECV の機材一式の登録
- 設備・機材の維持
- DRECV の予算執行
- DRECV の係争事件の取りまとめ及びフォロー
- 動物・生態モニタリング部(SFSE): 州レベルの様々な分野に関わるあらゆる側面の管理を担うただ一人 の森林官に任せられている。
 - 動物相エリアと水面の整備と保護
 - 動物資源開発の企画, 監督, フォロー
 - 動物管理に関する法的文書,規則文書の適用
 - 森林官やアクターの指揮及び研修
 - 州の技術的活動に関する全てのデータの収集と取りまとめ

- 森林·計画統計部

- 森林整備国家プログラムの実施
- 林業技術, アグロフォレストリー技術の応用及び普及
- 森林開発の監督とフォロー
- 州の様々な部局のレポートのフィードバック
- 州の活動の計画・モニタリング・評価
- 森林官やアクターの指揮及び研修

- 生活環境部

- 県局

県局は州局のコモエ、レラバ2県の地方出先機関である。

県局は県レベルで州局の代理を務める。そのため、県局は現場における環境と水・森林に関する省の政策を 実施する任務を負っている。

県局には郡局がある。

- コモエ県に9郡
- レラバ県に8郡

